

令和4年2月市議会 教育厚生委員会資料

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

目次

説明書記載頁

子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開 ..... P 1 (一)

【3款 民生費】

	指定管理者候補者選定審査会費(あぐりの丘)(3.2.1) .....	P 2～ 3	(P 166～ 167)
	子どもの貧困対策推進計画策定費(3.2.1) .....	P 4～ 6	(P 166～ 167)
拡大	子育て応援情報発信費(3.2.1) .....	P 7～ 8	(P 166～ 167)
	子ども食堂開設応援費(3.2.1) .....	P 9	(P 166～ 167)
拡大	児童福祉システム整備費(3.2.1) .....	P 10～ 11	(P 166～ 167)
拡大	子育て支援センター運営費(3.2.1) .....	P 12～ 15	(P 168～ 169)
拡大	病児・病後児保育費(3.2.1) .....	P 16～ 17	(P 168～ 169)
	保育所等質の向上支援事業費(3.2.1) .....	P 18	(P 168～ 169)
拡大	民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費(3.2.1) .....	P 19～ 20	(P 168～ 169)
新規	民間保育所等ICT化推進事業費補助金(3.2.1) .....	P 21～ 23	(P 168～ 169)
新規	認可外保育施設健康診断実施費補助金(3.2.1) .....	P 24	(P 168～ 169)
	保育士等処遇改善臨時特例事業費(3.2.1) .....	P 25～ 26	(P 168～ 169)
拡大	放課後児童健全育成費(3.2.1) .....	P 27～ 32	(P 168～ 169)
拡大	放課後子ども教室推進費(3.2.1) .....	P 33～ 34	(P 168～ 169)
新規	【補助】児童福祉等施設整備事業費 子育て支援センター(3.2.1) .....	P 35～ 39	(P 170～ 171)
	【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設(3.2.1) .....	P 40～ 49	(P 170～ 171)
	全天候型子ども遊戯施設開設準備費(3.2.1) .....	P 40～ 49	(P 168～ 169)
新規	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ(3.2.1) .....	P 50～ 51	(P 170～ 171)
新規	【単独】児童福祉等施設整備事業費 子育て支援センター(3.2.1) .....	P 52～ 54	(P 170～ 171)
拡大	ひとり親家庭自立支援助成費(3.2.3) .....	P 55～ 57	(P 170～ 171)
拡大	市立保育所費(運営費)(3.2.4) .....	P 58～ 60	(P 172～ 173)
拡大	市立認定こども園費(運営費)(3.2.4) .....	P 58～ 60	(P 172～ 173)
	【単独】児童福祉施設整備事業費 市立保育所(3.2.4) .....	P 61	(P 172～ 173)

【4款 衛生費】

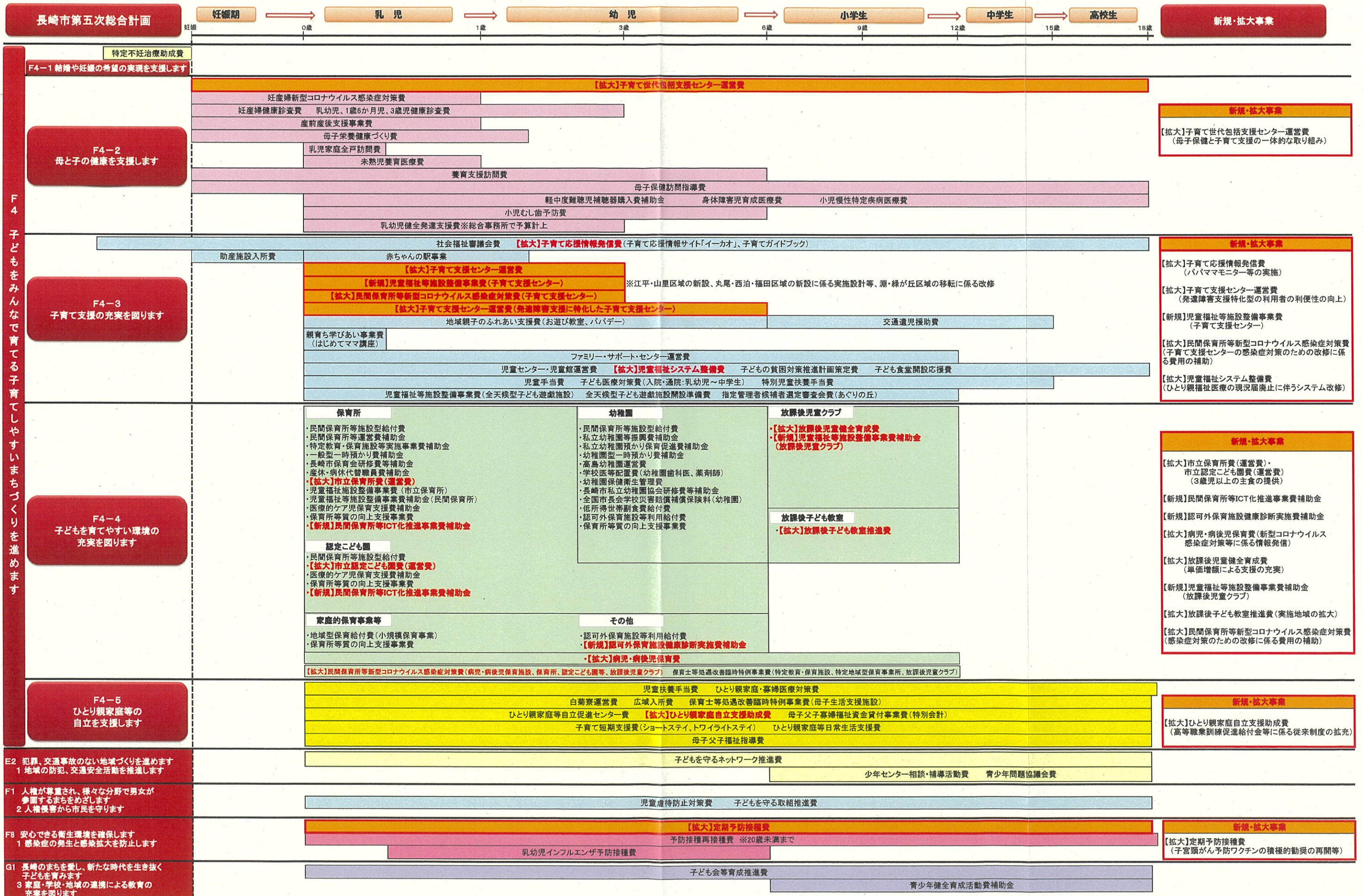
	妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費(4.1.3) .....	P 62～ 63	(P 186～ 187)
拡大	定期予防接種費(4.1.4) .....	P 64～ 65	(P 188～ 189)

こ ども 部  
令 和 4 年 2 月





子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開（令和4年度当初予算）





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
166～ 167	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	3-1	指定管理者候補者選定 審査会費 あぐりの丘	千円 82

## 1 目的

あぐりの丘(全天候型子ども遊戯施設を含む)の管理運営を指定管理者に行わせるにあたり、指定管理者の候補者を公正かつ適正に選定するために設置する指定管理者候補者選定審査会(以下「審査会」という。)を開催するもの。

審査会の開催にあたっては、令和3年9月に補正予算を計上し、令和3年12月から公募を行い、令和4年3月までに審査会(面接審査)を実施する予定で進めていたが、募集要項や採点基準並びに指定管理料の積算等の精査に時間を要したことから、公募の開始が令和4年1月となったため、令和4年4月に開催する審査会(面接審査)の2回分(予備を含む)の経費を計上するもの。

## 2 事業概要

### (1) 審査内容

指定管理者候補者を選定する。

### (2) 委員構成 5人

ア 学識経験のある者(1人)

鎌田 英一郎(長崎大学教育学部)

イ 経営又は財務に関する専門的知識を有する者(1人)

小崎 覚(九州北部税理士会長崎支部)

ウ 施設の設置目的に関し知識を有する者(1人)

吉村 正春(長崎市レクリエーション協議会)

エ 施設を利用する者(2人)

中村 重遠(長崎青年会議所)

田崎 飛鳥(長崎市PTA連合会)

### (3) 予算額 82千円

節	金額	内容
報 酬	81千円	審査会委員報酬 会長 17,400円(@8,700円×1人×2回) 委員 62,800円(@7,850円×4人×2回)
需 用 費	1千円	審査会に係る茶菓費
計	82千円	



### 3 施設の概要

施設名称	長崎市あぐりの丘
設置目的	子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資する。
所在地	長崎市牧野町、四杖町、相川町及び鳴見町
公の施設の範囲	23.0ha
供用開始年月日	令和4年10月28日(金)

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
82	—	—	—	—	82

#### 〈参考：供用開始までのスケジュール(予定)〉

審査会等		時期	審査会の内容
第1回		令和3年12月	募集要項、採点基準の策定
第2回		令和4年3月	審査前の現地調査
公募	募集要項・資料の配布	1月31日(月)～4月15日(金)	
	質問書の受付	1月31日(月)～3月18日(金)	
	応募者・現地説明会	2月14日(月)～15日(火)	
	申請の受付	4月1日(金)～15日(金)	
第3回		4月下旬	面接審査(ヒアリング)・総合評価による審査
第4回		4月下旬	〃 (予備)
候補者選定		5月上旬	選定結果の通知
指定議案審査		6月	
協定書締結		8月	
供用開始		10月28日(金)	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
166～ 167	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-1	子どもの貧困対策推進 計画策定費	千円 998

## 1 概 要

子どもの貧困対策については、社会全体で取り組むべき課題であることから、貧困対策を総合的に推進するための計画を策定するもの。

令和3年度は、子ども及び保護者の現状を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に必要な施策を検討する基礎資料とするため、小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象に、生活実態を把握するための調査を実施した。

令和4年度は、その調査結果を踏まえ、長崎市子どもの貧困対策推進計画を策定するもの。

※ 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が令和元年9月に改正され、市町村が子どもの貧困対策についての計画を定めることが努力義務となっている。

計画は、国の「子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月）」や「長崎県子どもの貧困対策推進計画（令和2年10月策定）」等を踏まえて策定することとなっている。

## 2 子どもの貧困対策推進計画

(1) 計画の期間 5年（令和5年度～9年度）

(2) 重点施策

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」には国及び地方公共団体が講ずるべき施策として、次の4項目を掲げており、「子供の貧困対策に関する大綱」の重点施策になっている。

ア 教育の支援

イ 生活の安定に資するための支援

ウ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

エ 経済的支援

## 3 事業内容

(1) 理念・施策体系の検討

(2) 計画構成・素案の検討

(3) パブリックコメントの実施、計画素案の調整

(4) 計画の策定・公表



#### 4 事業費内訳

(1) 印刷製本費 (計画書 300部)	981千円
(2) 郵送料	17千円
合計	998千円

#### 5 計画策定スケジュール (予定)

事項	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理念・施策体系検討	■	■	■									
計画構成・素案検討				■	■	■	■	■				
パブリックコメント実施 計画素案の調整									■	■		
計画策定・公表											■	■

#### 6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
998	—	—	—	998	—

※ こども基金繰入金

## 【参考】実態調査の実施状況

1 件 名 長崎市子どもの生活に関する実態調査業務委託

2 履行期間 令和3年9月13日から令和4年2月10日まで

### 3 調査実施概要

調査名	長崎市子どもの生活に関する実態調査
調査期間	令和3年11月15日～令和3年11月30日（16日間）
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校の小学5年生の児童及びその保護者 各 1,583 人</li> <li>・市立中学校の中学2年生の生徒及びその保護者 各 1,500 人</li> </ul>
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を通じて配布・回収</li> <li>・回答については、配布された紙の調査票による回答のほか、インターネット回答（調査票に掲載したQRコード又は URL からアクセスして回答）のいずれかを選択して回答する方式とした。</li> </ul>
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども調査票（小学5年生及び中学2年生共通）</li> <li>全 34 問（学習・学校生活、食生活、生活習慣、抱えている悩み、コロナ禍における影響等）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者調査票</li> <li>全 38 問（世帯の構成、就労状況、経済状況、子どもとの関わり方、進学に関すること、コロナ禍における影響等）</li> </ul>

### 4 配布と回収

対 象	配布数	回答		回収数	回収率
		調査票回答	ネット回答		
小学5年生保護者	1,583	1,356	150	1,506	95.1%
小学5年生	1,583	1,375	126	1,501	94.8%
中学2年生保護者	1,500	1,205	114	1,319	87.9%
中学2年生	1,500	1,232	92	1,324	88.3%
合 計	6,166	5,168	482	5,650	91.6%

### 5 調査結果の分析

今後、今回の実態調査報告書の内容を分析し、令和2年度に国が実施している調査結果などとの比較を行う。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
166～ 167	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-2	子育て応援情報発信費	千円 1,998

## 1 概 要

子育て家庭が必要とする情報について、子育て応援情報サイト「イーカオ」(ホームページ)及び「子育てガイドブック」(冊子)により、情報発信を行っている。

令和4年度は、子育て応援情報サイト「イーカオ」の全体的な見直しを検討するため、「パパママモニター」を実施するとともに、わかりやすく周知するための「イーカオ」のイメージキャラクターについて、新庁舎2階の雰囲気づくりのための表示や、市民への周知を図るためのシールを配布することにより、「イーカオ」への誘導を図る。

## 2 実施内容(拡大分)

### (1) 子育て応援情報サイト「イーカオ」のパパママモニター(30千円)

いつも「イーカオ」をチェックしている利用者の視点から「イーカオ」に対する率直な意見を聴き、情報をわかりやすく周知するための改善を図る「パパママモニター」を実施し、「イーカオ」について全体的な見直しを検討する。

実施方法	モニター(30名)を募集し、モニターから発信情報に対して随時意見を聴けるようにするとともに、一同に集まって意見を聴く検証会(10人×3回)において実際に操作しながら、意見を聴取する。
実施期間	令和4年6月から令和5年3月まで

### (2) 新庁舎2階へのイーカオのキャラクターの表示(220千円)

新庁舎2階のイーカオプラザに親しみやすく楽しい雰囲気になるように、壁にイーカオのキャラクターを表示する。

### (3) キャラクターシールの配布(278千円)

子育て応援情報サイト「イーカオ」を広く市民の方に知ってもらうため、来庁した方へ「イーカオ」のイメージキャラクターやQRコードが入ったシールを配布して周知を図ることにより、「イーカオ」へ誘導する。

## 3 事業費内訳

(単位：千円)

区分	予算額	内容	※うち拡大分
報償費	30	※パパママモニターへの謝礼金(1,000円×30人)	30
需用費	931	子育てガイドブック印刷(5,300部)、 ※イーカオキャラクターシール印刷	278
役務費	10	子育てガイドブック郵送料	—
委託料	1,027	イーカオ運用管理、※新庁舎2階キャラクター表示、 子育てガイドブック版下修正	220
計	1,998		528

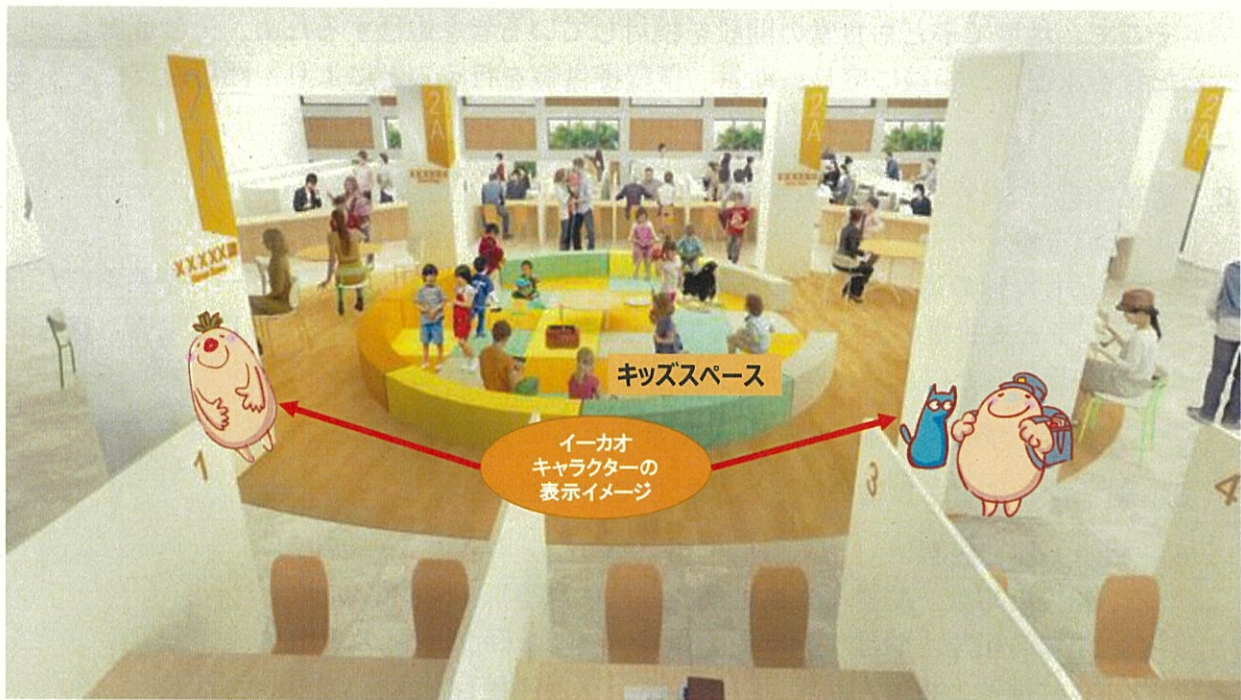
#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,998	—	—	—	1,290	708

※ こども基金繰入金

#### 【参考】

①新庁舎2階イーカオプラザのイメージ図



②配布用キャラクターシールのイメージ図



[ekao-ng.jp](http://ekao-ng.jp)

長崎市の子育て応援情報サイト「イーカオ」



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
166~ 167	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-5	子ども食堂開設応援費	千円 180

## 1 概要

子ども食堂は、無料又は安価で食事を提供する民間の自主的な取組であり、地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所であるとともに、子ども食堂の活動を通じて、子どもとその家庭が抱える問題を発見し、必要な支援につなげる見守り等の役割や機能を担っている。

そこで、地域で子ども食堂の開設を検討している者を応援するため、その運営を熟知した者を派遣し、相談に応じ、助言、情報提供等を行うことにより、開設を支援するもの。

## 2 事業内容

### (1) 実施方法

子ども食堂の運営を熟知した者（子ども食堂開設応援アドバイザー）を長崎市が派遣し、子ども食堂の開設を検討している個人・団体からの相談に応じ、助言、情報提供等を行うことにより、開設を支援する。

(2) アドバイザー 山本 倫子（長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーター）

(3) 対 象 子ども食堂の開設を検討している個人・団体

### (4) 相談・助言内容

- ア 開設の相談・助言（事業計画、人員体制等）
- イ 周知の相談・助言（チラシの作成、LINE・Facebookの活用）
- ウ 食材調達の相談・助言（フードバンクと連携した食材の提供・分配）
- エ その他子ども食堂の運営に関する相談・助言・情報提供

### (5) 相談見込件数 6件

開設に関心のある個人・団体

※令和3年度実績（令和4年1月末時点）相談件数：5件、新規開設数：3か所  
子ども食堂開設数（令和4年1月末時点）市内に16団体17か所を把握

## 3 事業費内訳

謝礼金 @5,000×2h×3日×6件=180,000円

## 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 180	千円 90	千円 -	千円 -	千円 90	千円 -

※1 地域子供の未来応援交付金 国庫補助率 事業費（180千円）の1/2

※2 こども基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
166～ 167	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-10	児童福祉システム 整備費	千円 12,788

### 1 概要

児童手当、児童扶養手当、福祉医療費の支給事務に利用している児童福祉システム（以下「システム」という。）において、法改正等に対応するため、システムの改修を行うもの。

また、令和4年度においては、ひとり親福祉医療の現況届廃止にあわせ、年次更新処理のデジタル処理化を図るため、システムの改修を行うもの。

### 2 改修内容等

#### (1) ひとり親福祉医療の現況届の廃止に伴うデジタル処理化

現在、年に1度、年次更新（有効期間1年間）のために受給者に対して提出を求めている現況届に関して、受給者の手続きに係る負担感の軽減を図るため、児童扶養手当の現況届の提出を行った受給者について、ひとり親福祉医療の現況届を廃止するよう制度を見直すことに伴いシステムの改修を行うもの。

また、年次更新（有効期間の更新）処理のうち、現在、手作業で行っている約3,400世帯分の入力事務について、RPAを活用し、簡素化できるように併せてシステムの改修を行うもの。

改修時期	主な改修内容
令和4年6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA用データ抽出機能の作成</li> <li>・ 扶養義務者抽出機能の作成 (児童扶養手当との差を抽出)</li> <li>・ 現況届出力要件の修正</li> </ul>

#### (2) その他の法改正等

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）及びInternet Explorer11のサポート終了に対応するため、システムの改修を行う。

### 3 事業費内訳

(単位：千円)

	ひとり親福祉医療の現況届廃止	社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)	Internet Explorer11 のサポート終了	合計
委託料	3,800	5,186	3,802	12,788



#### 4 ひとり親福祉医療の現況届廃止に係る流れ

ひとり親福祉医療は、親子が同一の健康保険に加入していることを支給の要件としていることから、現況届廃止後も年に1度受給者及び監護児童の健康保険証の提出を別途求める。

また、健康保険証の提出については、児童扶養手当の現況届と同時に提出依頼を行うことで、受給者の負担を軽減する。

時期	廃止前 (時期を分けて2回手続き)		廃止後 (まとめて1回で手続き可)	
	児童扶養手当	ひとり親福祉医療	児童扶養手当	ひとり親福祉医療
8月	現況届の提出		現況届の提出	健康保険証の提出
10月末	証書の送付		証書の送付	
11月		現況届の提出		
12月		受給者証の送付		受給者証の送付

#### 5 ひとり親福祉医療の現況届廃止及びデジタル処理化の業務改善効果

(1) 現況届廃止に係る業務削減 (約 750 時間の削減)

現況届の発送・受付に係る業務の削減

(2) デジタル処理化に係る業務削減 (約 500 時間の削減)

現況届の入力に係る業務の削減

※ (1)・(2)による削減時間数 約 1,250 時間/年

現況届廃止に伴う新規業務の増加時間数 約 520 時間/年

#### 6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,788	—	—	—	3,800	8,988

※ こども基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～ 169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	7-1	子育て支援センター 運営費	千円 85,644

## 1 事業概要

子育て支援センター（以下「センター」という。）は、子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、現在市内にセンターを14区域に15カ所、発達障害支援特化型のセンター1カ所、併せて16カ所に設置している。

センター未設置の2区域のうち、令和4年度は、新たに江平・山里区域に開設するとともに、江平・山里区域のセンターにおいて、オンラインを活用した相談支援等に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る費用を補助する。

また、発達障害支援特化型のセンターにおいて、利用者の実態に即した相談体制の充実を図るため、補助額を増額する。

## 2 事業内容

### (1) 未設置区域にかかるセンターの開設

区 域	開設日	開設予定	設置場所
江平・山里	週6日型	令和5年3月	長崎市平和町7-1（天主公園横）

ア 予算額：2,772千円

### イ 内訳

（単位：千円）

	予算額	内容
報酬	192	運営団体選定審査会委員報酬
報償費	5	運営団体スタッフの事前研修に係る講師謝礼金
需用費	3	運営団体選定審査会茶菓費
備品購入費	584	非常通報装置
補助金	1,988	運営費補助金、開設準備補助金、ICT化に係る補助金
合計	2,772	

(2) 発達障害支援特化型補助金の拡充

発達障害支援特化型のセンターについては、子どもの発達に悩みを抱える保護者の利用が多く、保護者からの相談に十分に対応できない状況にあることなどから、対応するための人員体制に支障が生じている。

このような状況にあるため、相談等に対応するスタッフ（常勤）1名を増員（約2.5名⇒3.5名）することにより、利用者の実態に即した相談体制の充実を図るために必要な補助額を増額する。

ア 予算額：4,043千円

イ 改定前後の補助金限度額 (単位：千円)

開設日数等		補助金限度額		
		現 行①	増額②	改定後 (①+②)
週3日	発達障害支援特化型	3,377	666	4,043

(3) 既存センター分

ア 予算額 78,829千円

イ 内訳 (単位：千円)

	予算額	内容
報償費	10	スタッフ研修会の講師謝礼金
需用費	1,182	施設の修繕料等
役務費	41	連絡調整用の郵送料
委託料	976	消防設備等の点検、非常通報装置移設、荷物運搬等
賃借料	13	スタッフ研修会の会場借上料
補助金	76,607	運営費補助金 (15施設分)
合 計	78,829	

ウ 補助金限度額 (単位：千円)

開設日数等		補助金限度額	施設数
週6日	1日平均利用組数～10組	5,457	8
	〃 11～14組	5,856	2
	〃 15組～	6,256	2
週3日		2,579	3
計			15

※施設数は、令和5年3月開設予定の「江平・山里区域」センターを含まない。



#### (4) 全体事業費

2(1)~(3)の計

(単位：千円)

	予算額	内容
報酬	192	運営団体選定審査会委員報酬
報償費	15	スタッフ研修会の講師謝礼金
需用費	1,185	施設の修繕料等
役務費	41	連絡調整用の郵送料
委託料	976	消防設備等の点検、非常通報装置移設、荷物運搬等
賃借料	13	スタッフ研修会の会場借上料
備品購入費	584	非常通報装置
補助金	82,638	運営費補助金、開設準備補助金、ICT化に係る補助金
合計	85,644	

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
85,644	26,588	26,420	—	322	32,314

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 交付金対象額 (79,260千円) の1/3  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助)(ICT化分)

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 交付金対象額 (79,260千円) の1/3

※3 電気使用料等負担金 (322千円)

【参考】センターの設置状況

区分	区域	開設	施設の名称
一般型	(1) 東長崎・橋・日見	週6	東長崎地区「きずな」
	(2) 桜馬場・片淵・長崎		橋地区「風の子らんど」
			上長崎地区「もりのクレヨン」
	(3) 小島・大浦・梅香崎		梅香崎地区「ひなたぼっこ」
	(4) 日吉・茂木・南	週3	茂木地区「あさひ」
	(5) 戸町・小ヶ倉・土井首	週6	土井首地区「みなみ」
	(6) 深堀・香焼・伊王島・高島		深堀地区「ふるさと」
	(7) 三和・野母崎		三和地区「ぴっぴ」
	(8) 江平・山里区域		※R5.3月開設予定
	(9) 西浦上・三川		西浦上地区「ぴよぴよ」
	(10) 淵・緑が丘		緑が丘地区「ピクニック」※R5.3月移転予定
			滑石地区「ポテト」
	(11) 岩屋・滑石・横尾		※令和5年度開設予定
	(12) 丸尾・西泊・福田		
	(13) 小江原		小江原地区「そらのクレヨン」
	(14) 三重	三重地区「てとて」	
(15) 外海・池島	週3	外海地区「つばめサークル」	
(16) 琴海		琴海地区「ひまわり広場」	
発達障害支援特化型		週3	長崎インクルージョン「にこっと」

※16区域に設置するセンターは、令和4年2月1日現在、14区域に15か所設置。  
 発達障害支援特化型を含めて16か所。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168~169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	7-6	病児・病後児保育費	千円 95,215

## 1 概 要

保護者の就労等により、病気の児童(乳児・幼児又は小学校に就学している児童)を、家庭で保育できない場合に、その児童を一時的に保育することで、仕事と子育ての両立支援など安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

なお、令和4年度から委託業務内容を見直し、病児保育施設から地域の保育所等への感染症流行情報及びその予防策や新型コロナウイルス感染症の衛生対策等の情報提供業務を追加することで、子どもの健康増進を図るもの。

## 2 事業内容

### (1) 対象施設

病児保育施設5施設(医療機関併設型4施設、保育所併設型1施設)

### (2) 業務内容

#### ア 通常分

保護者の就労等により、病気の児童(乳児・幼児又は小学校に就学している児童)を、家庭で保育できない場合に、その児童を一時的に保育する。

#### イ 拡大分

市内全域の保育施設を5地区に分割し、各病児保育施設に割り当て、保育施設に対して年4回以上の感染症流行情報及びその予防策や新型コロナウイルス感染症の衛生対策等の情報提供を行う。

### (3) 予算額

95,215千円(うち拡大分 12,690千円(2,538千円×5施設))

(単位:千円)

施設名 (年間見込受入児童数)	①基本 分	②拡大 分	③加算 分	④保険 料	⑤減免 加算分	合計
病児保育「クローバー」 (379人)	4,503	2,538	4,000	58	58	11,157
病児保育室「あおむし」 (473人)	4,503	2,538	5,000	58	98	12,197
病児保育にこにこルーム (812人)	4,503	2,538	9,000	58	36	16,135
いなさ子どもデイケア 「ボン クラージュ」(1,961人)	4,503	2,538	20,000	61	346	27,448
中央橋子どもデイケア 「あひるっこルーム」(2,104人)	4,503	2,538	20,900	61	276	28,278
合 計	22,515	12,690	58,900	296	814	95,215

(4) 委託料のイメージ

①基本分 (4,503,000 円)	②拡大分 (2,538,000 円)	+	③加算分	+	④保険料 ⑤減免加算分
-----------------------	-----------------------	---	------	---	----------------

※国の補助単価を用いて委託料を積算している。なお、④保険料については、国庫補助対象外。

③ 加算分 年間延べ利用児童数に応じた加算

年間延べ利用児童数	基準額(1か所当たり年額)	施設名
50人以上 100人未満	1,000,000 円	
[略]	[略]	
300人以上 400人未満	4,000,000 円	クローバー
400人以上 500人未満	5,000,000 円	あおむし
[略]	[略]	
800人以上 900人未満	9,000,000 円	にこにこルーム
[略]	[略]	
1,800人以上 1,900人未満	19,000,000 円	
1,900人以上 2,000人未満	20,000,000 円	ボン クラージュ
2,000人以上 2,200人未満	20,900,000 円	あひるっこルーム
[略]	[略]	
3,800人以上 4,000人未満	38,000,000 円	

④ 保険料 前年の1日あたりの平均利用児童数によるもの  
4人まで 58,000 円(追加児童1人につき 1,000 円の加算)

⑤ 減免加算分 生活保護法による被保護者世帯、市町村民税非課税世帯の利用時の加算  
1人につき 2,000 円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
95,215	31,639	31,639	—	—	31,937

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 事業費のうち保険料を除く(94,919千円)の1/3

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 事業費のうち保険料を除く(94,919千円)の1/3



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	7-7	保育所等質の向上支援事業費	千円 1,457

### 1 概 要

子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の量の確保及び保育の質の向上について取り組んでいるが、労働環境等により若い世代の保育士の離職率が高く、職場定着率が低い状況にあり、保育の質の向上に結び付いていない状況がある。

この状況を解消するために、保育士の職業の魅力を発信するとともに、生涯働ける魅力ある職場づくりを推進することで、保育現場の職場環境改善を図り、ひいては長崎市全体の保育の質の向上につなげる。

### 2 事業内容

市内の保育所等の中堅職員を対象に、厚生労働省作成「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」(※)に基づいたグループワークを行うことで、各施設の業務の見直しによる労働環境改善のきっかけづくりや区域内の施設間の連携を強める。

(※) 各施設が業務改善に取り組もうとする際に、参考となるような取組例や手順を記載した「手引書」という位置づけで、厚生労働省が大学教授等と共同で作成したもの。

#### (1) グループワークの概要

- ア 対象施設 市内の保育所・認定こども園・小規模保育事業所  
 イ 区 域 市内を北部・中部・南部の3つの区域に分けて実施  
 ウ 回 数 各区域年2回ずつ 計6回を想定  
 エ テ ー マ 施設が抱える課題の洗い出し・共有、対応策の検討、取組状況の共有など  
 オ 予 算 額 1,457千円

(内訳)

(単位：千円)

節	金 額	内 容
需用費	65	消耗品費
委託料	1,140	グループワークに係る委託料 【内訳】 グループワークの内容の構築、当日の進行・質疑等の対応、報告書の作成等
使用料及び賃借料	252	会場借上料
合 計	1,457	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,457	728	-	-	-	729

※ 保育対策総合支援事業費補助金 国庫補助率 事業費(1,457千円)の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～ 169	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	7-10	民間保育所等 新型コロナウイルス感染症 対策費	千円 271,913

## 1 概 要

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、病児・病後児保育施設において、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等を購入するとともに、民間保育所等に対して、同様の衛生用品や備品等の購入費用を補助する。

併せて、病児・病後児保育施設において、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していく体制を整えるとともに、民間保育所等に対して、同様に事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。

また、令和4年度は、新たに上記施設等で実施する感染症対策のための改修に係る費用を補助する。

## 2 事業内容

### (1) 備品、かかり増し経費等

#### ア 対象経費

民間保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入費用及び、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費(かかり増し経費等)。

イ 予算額 142,823 千円

(内訳)

(単位:千円)

施設・事業種別	施設数	予算額		
		消 毒 液 等	か かり 増 し 経 費 等	計
①病児・病後児保育施設	5	850	650	1,500
②民間保育所	72	16,225	15,151	31,376
③民間認定こども園(幼保連携型、保育所型)	35	9,755	6,434	16,189
④小規模保育事業所	1	200	100	300
⑤認可外保育施設	33	6,330	3,624	9,954
⑥放課後児童クラブ	134※2 (76クラブ)	31,611	13,941	45,552
⑦延長保育事業※4	76	10,158	7,021	17,179
⑧一般型一時預かり事業	18	2,680	2,720	5,400
⑨幼稚園型一時預かり事業	37	8,310	2,234	10,544
⑩子育て支援センター	16	2,464	2,066	4,530
⑪子育て支援センター(発達障害特化型)	1	89	210	299
合 計	428	88,672	54,151	142,823

※1 ①、⑧～⑪の1施設当たりの上限額は300千円

※2 ⑥の施設数は、支援の単位数

※3 ②～⑤、⑥の1施設(1支援)当たりの上限額は、  
定員19人以下 300千円  
定員20人以上59人以下 400千円  
定員60人以上 500千円

※4 ⑦の事業を実施する②～④の施設の上限額は基準額の1/2の額

(2) 感染症対策のための改修

ア 対象経費

感染症対策のための改修(トイレ、非接触型の蛇口の設置等)にかかる経費。

イ 予算額 129,090 千円

(内訳)

(単位:千円)

施設・事業種別	施設数	予算額
①病児・病後児保育施設	3	2,100
②民間保育所	40	27,140
③民間認定こども園(幼保連携型、保育所型)	15	12,143
④小規模保育事業所	1	1,000
⑤放課後児童クラブ	65	41,500
⑥延長保育事業	33	22,024
⑦一般型一時預かり事業	7	4,750
⑧幼稚園型一時預かり事業	15	10,847
⑨子育て支援センター	12	7,003
⑩子育て支援センター(発達障害支援特化型)	1	583
合 計	192	129,090

※1 1施設当たりの上限額は 1,000 千円

※2 ②～④の1施設当たりの上限額は 1,029 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
271,913	211,879	57,641	—	—	2,393

※1 保育対策総合支援事業費補助金 国庫補助率 補助基準額(57,819千円)の1/2  
 保育対策総合支援事業費補助金 国庫補助率 補助基準額(40,283千円)の1/3  
 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 補助基準額(172,929千円)の1/3  
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助)

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 補助基準額(172,929千円)の1/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168~169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	7-11	民間保育所等ICT化 推進事業費補助金	千円 19,500

## 1 概 要

民間保育所等における事務のICT化をより一層推進するため、保育業務支援システム未導入施設や、独自でシステムの機能を一部先行導入していた施設について、令和2年度に国の補助金を活用してシステムを導入した施設と同等のICT化を行うため、システム導入に要する費用の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

### (1) 事業内容

#### ア 国庫補助対象分

民間保育所等が保育士等の事務負担を軽減するため、国の補助メニューを活用し、次の①から③までに掲げる全ての機能を有するシステムの導入に要した初期費用(システムの導入に必要な端末の購入費用やインターネット環境の整備等を含む。)の一部を助成する。

- ① 保育に関する計画・記録に関する機能
- ② 園児の登園及び降園の管理に関する機能
- ③ 保護者との連絡に関する機能

#### イ 市単独補助対象分

国の補助金を活用せず、独自でシステムを先行導入した施設については、令和2年度に国の補助金を活用してシステムを導入した施設に比べ機能が不足している施設があることから、公平性の観点からも、上記①から③までの機能のうち、不足する機能の追加導入や旧システムからの切換えにより同等のICT化を行うため、市単独事業として、事業者に対し導入に必要な費用及び関連機器購入費用を助成する。

### (2) 補助対象施設 認可保育施設(保育所、認定こども園、小規模保育事業を行う施設)

26 施設(国庫補助分[10 施設]、市単独分[16 施設])

### (3) 予算額 19,500 千円(国庫補助対象分:7,500 千円、市単独分:12,000 千円)

#### 【国庫補助対象分(10 施設)】

(単位:千円)

	総事業費 (補助基本額) ①	負担割合 (①×補助率)		予算額 ④(②+③)	事業者負担額 ⑤(①-④)
		国 1/2 ②	市 1/4 ③		
1施設当たりの額	1,000	500	250	750	250
合計額	10,000	5,000	2,500	7,500	2,500

#### 【市単独分(16 施設)】

	総事業費 (補助基本額) ①	負担割合	予算額 ③	事業者負担額 ④(①-③)
		市 3/4 ②		
1施設当たりの額	1,000	750	750	250
合計額	16,000	12,000	12,000	4,000

### 3 事業の効果

#### (1) ICT化により効率化できる業務

システム等	業務内容	詳細
保育支援システム	保育に関する計画作成・管理	全体的な計画、指導案(月案・週案・日案)、年間指導計画・行事予定、園日誌、クラス日誌、個人日誌等
	児童に関する記録作成・管理	出生児記録、性別・住所・緊急連絡先、血液型、保育要録、事故報告書、児童票、発達経過記録、アレルギー、かかりつけ医、身長・体重、午睡チェック、検温、排便、食事チェック等
登降園管理システム	登降園の記録管理	園児の登園・降園記録等
	保育料管理	延長保育料の計算、請求書の発行、入金管理等
保護者との連絡	施設から保護者への一斉連絡	台風接近等の警報発令時の緊急時メール配信、雨天決行・中止等の行事の実施の連絡、園だより・献立表等のお知らせ配信等
	保護者から施設への欠席・遅刻連絡	出席・欠席連絡、お迎え時間の変更連絡等

#### (2) 効率化により保育士等の事務負担が軽減される事例

##### ア 保育支援システム

【現行】	【導入後】
指導計画や保育日誌等を手書きで作成している。	指導計画等をパソコン等で入力し、情報を一括管理できる。
毎日、手書きの連絡帳を保護者に手渡している。	保護者のスマートフォンのアプリから連絡帳を確認できる。

##### <効果>

- ・手書きでの書類作成等の事務作業が減少し、作成時間の短縮とともに、ペーパーレス化が図られる。
- ・職員間での情報共有がしやすくなる。

##### イ 登降園管理システム

【現行】	【導入後】
園児の出欠状況、登降園の時刻を手書きで記入している。	ICカード等をかざすだけで登降園の時刻が自動で入力される。
延長保育料を手書きした時刻により計算している。	延長保育料の計算や集計、請求事務を自動的に行うことができる。

##### <効果>

- ・手書きでの事務作業が不要になり、事務量が軽減される。
- ・園児の出欠状況や登降園時刻を自動的に一括管理できる。

##### ウ 保護者との連絡

【現行】	【導入後】
園児の欠席や遅刻の連絡を電話で受け付けている。	保護者のスマートフォンのアプリから連絡ができる。
保護者へ個別に電話連絡を行っている。	延長保育料の計算や集計、請求事務を自動的に行うことができる。
お知らせ文書を作成し、保護者へ配付している。	お知らせを保護者のスマートフォンで確認できる。

##### <効果>

- ・保護者への緊急連絡やお知らせを素早く確実にできる。
- ・保護者との電話でのやりとりがなくなる。



(3) ICT 導入により見込まれる効果

ア 事務負担の削減

(ア) 保育士の保育事務 1人あたり 1日につき約60分の削減

- ・記録時間の短縮や転記の手間の削減
- ・保護者との電話対応時間の削減
- ・ICカードによる登園・降園記録の自動化による管理の手間の削減 等

(イ) 延長保育料計算等の事務 1月につき約6時間の削減(1年:約72時間の削減)

- ・シフト作成業務の手間の削減、延長保育料の自動計算による時間の削減 等

イ 保育の質の向上

- ・子どもと向き合う時間が増えることで、一人一人の子どもの成長・発達をしっかりと捉えることに繋がり、より適切な保育ができる。
- ・保護者対応への時間が増え、保護者が子どもへの理解を深めたり、育児サポートに繋がり、安心して子育てができる環境をつくることことができる。

ウ 保護者の利便性向上

- ・欠席や遅刻等の保護者から施設への連絡及び臨時休園等の施設から保護者への連絡については、スマートフォンのアプリ等を介して迅速かつ確実に伝えることができるため、保護者の利便性向上が図られる。

4 システムの導入状況

施設類型	施設数 ①	独自 導入 ②	R2 補助 導入 ③	導入済 施設数 ④(②+③)	今回導入予定施設数		R4 導入後 施設数 ⑦(④+⑤)	未導入 施設数 ⑧(①-⑦)
					新規導入 (国庫補助) ⑤	機能追加等 (市単独) ⑥		
保育所	75	24	23	47	6	12	53	22
小規模保育事業	1	0	0	0	0	0	0	1
認定こども園 ※	38	25	6	31	4	4	35	3
合計	114	49	29	78	10	16	88	26

※ 幼稚園型認定こども園及び幼稚園は県の補助金対象となるため、事業対象から除く。

5 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳					事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源	
千円 26,000	千円 19,500	千円 7,500	千円 -	千円 -	千円 12,000	千円 -	千円 6,500

※1 保育対策総合支援事業費補助金 国庫補助率 補助基本額(10,000千円)の1/2  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助)

国庫補助率 国庫補助事業の市負担分(2,500千円)の10/10

※2 こども基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～169	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	7-15	認可外保育施設健康診断実施 費補助金	千円 586

### 1 概 要

認可外保育施設に従事する職員と利用児童の健康診断に係る費用を補助することにより、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって子どもの福祉の向上を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 対象施設

認可外保育施設 16 施設

#### (2) 対象経費

認可外保育施設に勤務する保育従事者及び調理担当職員並びに利用児童の健康診断の実施に係る費用

#### (3) 予算額 586 千円

ア 職員分 354 千円

国の補助基準額【1市あたり 354 千円】を上限として各施設に按分

イ 児童分 232 千円

国の参考額【1市あたり 232 千円】を上限として各施設に按分

#### (4) 参考

	予算額	対象施設数	受診人数 (見込)	1施設あたり 補助額(見込)	1人あたり 補助額(見込)	健診費用 (見込)
職員分	354 千円	16 施設	120 人	22 千円	2,950 円	982 千円
児童分	232 千円	8 施設	170 人	29 千円	1,360 円	703 千円
合 計	586 千円	—	290 人	—	—	1,685 千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 586	千円 118	千円 —	千円 —	千円 —	千円 468

※ 保育対策総合支援事業費補助金 国庫補助率 補助基準額(354 千円)の 1/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～ 169	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	7-16	保育士等処遇改善臨時特例事業費	千円 283,576

## 1 概 要

令和3年度から引き続き令和4年9月まで、新型コロナウイルス感染症への対応と子どもへの対応が重なる教育・保育現場等の最前線において、働く職員の処遇の改善のため、長崎市においては、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所、放課後児童クラブ、母子生活支援施設に勤務する職員を対象に、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるために国の保育士等処遇改善臨時特例交付金等により必要な経費を補助する。

また、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所においては、令和3年度人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の公定価格に反映された場合に、それにより見込まれる公定価格の減額分に対応するための費用を補助する。

なお、令和4年10月以降は、国の予算編成過程で検討される。

## 2 事業内容

### (1) 対象経費

#### ① 賃金改善部分

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所、放課後児童クラブ、母子生活支援施設に勤務する職員を対象に、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、令和4年4月から9月の収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置にかかる費用（法定福利費等の事業主負担を含む）を補助する。

#### ② 国家公務員給与改定対応部分

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所においては、令和3年度人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の公定価格に反映された場合に、それにより見込まれる公定価格の減額分に対応するための費用を補助する。

### (2) 施設ごとの補助額の算出方法

① 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所に勤務する保育士・幼稚園教諭等（非常勤職員を含み、法人役員を兼務する施設長を除く。） 232,033千円(ア+イ)

#### ア 賃金改善部分

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{補助基準額(月額)※} \\ \hline (770 \text{ 円} \sim 8,350 \text{ 円}) \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{年齢別平均利用児童数} \\ \hline (1 \text{ 人} \sim 108 \text{ 人}) \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{事業実施月数} \\ \hline 6 \text{ ヵ月} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 185,989 \text{ 千円} \\ \hline \end{array}$$

イ 国家公務員給与改定対応部分(法人役員を兼務する施設長を含む。)

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{補助基準額(月額)※} \\ \hline (170 \text{ 円} \sim 1,860 \text{ 円}) \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{年齢別平均利用児童数} \\ \hline (1 \text{ 人} \sim 108 \text{ 人}) \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{事業実施月数} \\ \hline 6 \text{ ヵ月} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 46,044 \text{ 千円} \\ \hline \end{array}$$

※ 地域区分、施設類型、定員区分、年齢区分による補助基準額

② 放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員・補助員等（非常勤職員を含み、経営に携わる法人の役員である職員を除く。)

$$\text{①11,000円(補助基準額【月額】)} \times 776 \text{人(常勤換算従事者数)} \times 6 \text{ヵ月} = 51,216 \text{千円}$$

③ 母子生活支援施設に勤務する職員（非常勤職員を含み、法人役員を兼務する施設長を除く。)

$$\text{①10,900円} \times 5 \text{人(常勤換算従事者数)} \times 6 \text{ヵ月} = 327 \text{千円}$$

※ 9,000円に法定福利費等の事業主負担率に相当する率を乗じた額を加えて得た額。

- (3) 予算額 283,576 千円  
各事業者に対し補助金により交付する。

(内訳)

(単位：千円)

施設種別		施設数	予算額
①特定教育・保育施設、 特定地域型保育事業所	保育所	75	125,078
	認定こども園	45	96,197
	幼稚園	13	10,518
	小規模保育事業所	1	240
	小計	134	232,033
②放課後児童クラブ		95	51,216
③母子生活支援施設（白菊寮）※		1	327
合 計		230	283,576

※指定管理者が管理を行っている施設

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
283,576	283,576	—	—	—	—

※ 保育士等処遇改善臨時特例交付金 国庫補助率 事業費（283,249千円）の10/10  
児童虐待・DV対策等総合支援事業 国庫補助率 事業費（327千円）の10/10



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
168~ 169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	8-1	放課後児童健全育成費	千円 1,646,649

### 1 概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、長期休業期間等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 放課後児童クラブへの補助

[予算額及び内容]

1,642,087千円

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容										
運営費	172	768,746	<b>運営費基本額</b> 250日以上開所する放課後児童クラブ(以下「クラブ」という。)の運営費の一部を補助(運営に要する放課後児童支援員の人件費、事務費等の経費に対する補助) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>構成する児童の数が1~19人の支援の単位</td> <td>2,553千円-(19人-構成する児童数)×29千円</td> </tr> <tr> <td>構成する児童の数が20~35人の支援の単位</td> <td>4,672千円-(36-構成する児童数)×26千円</td> </tr> <tr> <td>構成する児童の数が36~45人の支援の単位</td> <td>4,672千円</td> </tr> <tr> <td>構成する児童の数が46~70人の支援の単位</td> <td>4,672千円-(構成する児童数-45人)×67千円</td> </tr> <tr> <td>構成する児童の数が71人以上の支援の単位</td> <td>2,917千円</td> </tr> </table>	構成する児童の数が1~19人の支援の単位	2,553千円-(19人-構成する児童数)×29千円	構成する児童の数が20~35人の支援の単位	4,672千円-(36-構成する児童数)×26千円	構成する児童の数が36~45人の支援の単位	4,672千円	構成する児童の数が46~70人の支援の単位	4,672千円-(構成する児童数-45人)×67千円	構成する児童の数が71人以上の支援の単位	2,917千円
	構成する児童の数が1~19人の支援の単位	2,553千円-(19人-構成する児童数)×29千円											
	構成する児童の数が20~35人の支援の単位	4,672千円-(36-構成する児童数)×26千円											
構成する児童の数が36~45人の支援の単位	4,672千円												
構成する児童の数が46~70人の支援の単位	4,672千円-(構成する児童数-45人)×67千円												
構成する児童の数が71人以上の支援の単位	2,917千円												
	162	99,104	<b>開所日数加算</b> 土曜日に開所(8時間以上)するクラブの250日を超える日の運営費の一部を補助 (年間開所日数-250日)×19千円										
	166	73,621	<b>長時間開所加算</b> 平日は6時間を超え、かつ18時を超えて、長期休暇等は8時間を超えて開所するクラブに長時間の運営費の一部を補助 平日分:1日6時間を超え、かつ18時を超える時間の年間平均時間数×406千円 長期等:1日8時間を超える時間の年間平均時間×183千円										
小計	-	941,471											

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容
放課後児童環境改善事業	13	15,700	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な設備の整備・修繕及び備品の購入・開所準備に必要な経費に対する補助及び既存の放課後児童健全育成事業を実施している場合における設備の更新等に必要な設備の整備及び備品の購入に対する補助  (1)開所準備経費を含まない場合 基準額 1,000 千円 (2)開所準備経費を含む場合 基準額 1,600 千円
放課後児童設置促進事業	3	36,000	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な建物の改修、設備の整備・修繕、備品の購入に対する補助  基準額 12,000 千円
放課後児童障害児受入促進事業	1	1,000	障害児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕及び備品の購入に対する補助  基準額 1,000 千円
障害児受入費(1人)	109	213,204	障害児を受け入れるために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するクラブに対する補助  基準額 1,956 千円
障害児受入費(3人以上)	7	13,692	障害児を3人以上受け入れるクラブで、障害児受入推進事業による放課後児童支援員等の配置に加えて、必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するクラブに対する補助  基準額 1,956 千円

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容
放課後児童クラブ 運営支援事業	28	38,851	<p>学校敷地外の民家・アパート等を活用して新たに実施する場合に必要な賃借料及び移転に係る経費を補助(待機児童が既に存在している、または当該事業を実施しなければ、待機児童が発生する可能性がある状況にあることが条件。)</p> <p>賃借料補助 基準額 3,066 千円 移転関連費用補助 基準額 2,500 千円</p>
放課後児童クラブ 送迎支援事業	4	1,288	<p>学校敷地外で実施している場合に、児童の安全・安心を確保するため、授業終了後の学校からクラブへの移動時や、クラブから帰宅時に、バス等による送迎を行うことに対する補助</p> <p>基準額 507 千円</p>
放課後児童 処遇改善 支援事業 等	120	190,113	<p>(1)家庭・学校等との連絡及び情報交換等の育成支援のいずれかに従事する職員を配置する場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助</p> <p>基準額 1,678 千円</p>
	8	23,948	<p>(2)(1)の育成支援に加え、地域との連携、協力等のいずれかに従事する常勤職員を配置する場合に、その賃金改善に必要な費用を含む当該常勤職員を配置するための追加費用及び、常勤職員以外の当該業務に従事する職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助</p> <p>基準額 3,158 千円</p>
小規模放課後児童 クラブ支援事業	2	1,216	<p>19人以下の小規模なクラブに放課後児童支援員等を複数配置する場合に運営費の一部を補助</p> <p>基準額 608 千円</p>

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容
放課後児童 キャリアアップ 処遇改善 事業 支援 員業	105	56,679	<p>放課後児童支援員等に対し、経験年数や研修実績に応じた処遇改善を行う場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助</p> <p>(1) 放課後児童支援員を配置した場合 1人あたり 131千円</p> <p>(2) 経験年数5年以上かつ市長が認める研修を受講した者を配置した場合 1人あたり 263千円</p> <p>(3) 経験年数10年以上かつ市長が認める研修を受講した者で事業所長的立場にある者を配置した場合 1人あたり 394千円</p> <p>基準額 (1)～(3)の上限額 919千円</p>
要 支 援 児 童 等 対 応 推 進 事 業	5	526	<p>放課後児童クラブにおける要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う職員の配置に必要な経費に対する補助</p> <p>基準額 1,294千円</p>
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 利 用 料 減 免 事 業	-	2,542	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、市が放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、クラブが保護者へ返還した場合の経費に対する補助</p> <p>基準額 1人当たり500円(日額上限)</p>
家 賃 等 補 助	19	19,089	<p><b>家賃等補助</b> クラブ施設としての借家に係る家賃に対する補助 基準額 100千円(月額上限) (月額家賃が100千円を超える場合は、近隣の家賃額を調査及び勘案し、補助額を決定) ※既に交付を受けているクラブに限る。</p>

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容	
家賃等補助			<b>施設整備借入金償還金補助</b> クラブ施設の整備費に係る借入金償還金に対する補助※既に交付を受けているクラブに限る。 100千円(月額上限)  <b>施設補修費補助</b> 自己所有するクラブ施設の補修費に対する補助 300千円(年額上限)	
利 用 料 減 免 費 【 単 独 】	ひとり親家庭等 減免費	172	52,705	ひとり親又は兄弟で利用する世帯等で要件を満たす児童の利用料をクラブが減免した経費に対する補助 基準額 児童1人当たり 4千円(月額上限)
	傷病による生活保護 受給世帯減免費		1,152	傷病が理由の生活保護受給世帯の児童が放課後児童クラブを利用する場合の利用料について、クラブが減免した経費に対する補助 基準額 児童1人当たり 8千円(月額上限)
	就学援助受給 世帯減免費		16,224	就学援助受給世帯の児童が放課後児童クラブを利用する場合の利用料について、クラブが減免した経費に対する補助 基準額 児童1人当たり 4千円(月額上限)
	長期休暇分 利用料減免費		16,687	ひとり親等世帯、傷病による生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の児童が放課後児童クラブを利用する場合の長期休暇に係る利用料増額分についてクラブが減免した経費に対する補助  基準額 児童1人当たり(各季上限) 春休み 3千円 夏休み 6千円 冬休み 2千円
合計	-	1,642,087		



(2)放課後児童クラブ支援員の研修

[予算額及び内容]

1,044千円

放課後児童クラブ支援員等の資質向上を目的として研修会を開催する。

・8回予定(救急法、障害児等研修等)

(3)その他経費

[予算額及び主要内容]

3,518千円

・エアコン等施設修繕 2,745千円

・会計年度任用職員報酬 393千円

・備品購入 148千円 等

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,646,649	518,960	518,438	—	1	609,250

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 事業費(1,555,319千円)の1/3

子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金

国庫補助率 事業費(1,044千円)の1/2

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 事業費(1,555,319千円)の1/3

※3 保険料個人負担金(1千円)

※参考:放課後児童クラブの状況

	R1 ※5/1 現在	R2 ※7/1 現在	R3 ※5/1 現在	R4	増減 (R4とR3の 差)
クラブ数	95	95	94	95	(増)1クラブ
支援の単位	156	161	166	172	(増)6単位
登録児童数	5,881	6,097	6,330	6,924	(増)594人
(参考) 小学校児童数	18,975	18,741	18,443		
(参考) 利用率	31.0%	32.5%	34.3%		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～ 169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	8-2	放課後子ども教室推進費	千円 14,132

## 1 概 要

放課後や週末等に小学校等を使用して、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりとして、放課後子ども教室を推進する。

なお、令和4年度については、全小学校区である67校区において実施を予定している。

## 2 事業内容

(1)放課後子ども教室の実施 予算額 13,956 千円

ア 実施場所:小学校の教室や校庭等

イ 実施回数:週2回程度 平日の放課後、土・日曜日を基本として、地域の実情に合わせて実施

ウ 活動内容:予習や復習、補習などの学習活動、スポーツや文化芸術活動などの体験活動、

地域住民や異年齢の子どもとの交流活動

エ 対象者:実施する小学校区に居住する全ての子ども

オ 委託先:社会教育関係団体等(青少年育成協議会、子どもを守るネットワーク、PTA等)

カ 実施個所(委託事業)

区分	予算額 (千円)	教室数
継続分	13,002	40 教室 仁田佐古・伊王島・茂木・長浦・女の都・小島・銭座・三重・土井首・野母崎・日見・南・城山・南陽・飽浦・伊良林・朝日・為石・横尾・高島・坂本・橋・三原・稲佐・小江原・手熊・桜が丘・西町・村松・愛宕・古賀・川原・山里・深堀・小楯・高城台・畝刈・諏訪・北陽・大園
R4 年度 新規予定	954	5 教室 戸町・上長崎・桜町・西北・福田
計	13,956	45 教室

※自主運営事業:22 教室

[R3 年度からの継続:22 教室] 戸石・矢上・西坂・西城山・小ヶ倉・西浦上・鳴見台・外海黒崎・池島・蚊焼・晴海台・西山台・大浦・日吉・神浦・香焼・滑石・虹が丘・南長崎・形上・高尾・式見

キ 委託料算定方法:1日当たりの謝礼金(児童数に応じて変動)×活動予定日数(上限 80 日)  
 +固定費 (コーディネーター謝礼金、保険料等)  
 ※児童数及び実施日数により変動する。

【参考】委託料一覧

(単位:円)

前年度の1日当たり 平均参加児童数	1日当たりの 謝礼金	固定費	10日実施 の場合	40日実施 の場合	80日実施 の場合
10人未満	4,760	53,220	100,820	243,620	434,020
10人以上 20人未満	6,560		120,420	317,220	579,620
20人以上 30人未満	8,360		140,020	390,820	725,220
30人以上 40人未満	8,360		140,020	390,820	725,220
40人以上 50人未満	8,360		140,020	390,820	725,220
50人以上 60人未満	8,360	61,220	140,020	390,820	725,220
60人以上 70人未満	10,160		159,620	464,420	870,820
70人以上 80人未満	10,160		159,620	464,420	870,820
80人以上 90人未満	11,960		179,220	538,020	1,016,420
90人以上 100人未満	11,960		179,220	538,020	1,016,420
100人以上	13,760		198,820	611,620	1,162,020

(2)放課後子ども教室指導者研修会の開催 予算額 13千円

ア 開催回数 年1回

イ 対象者 放課後子ども教室の人材育成や事業実施校区の内容充実を目的とし、地域コーディネーターや協働活動支援員、協働活動サポーター等を対象とする。

(3)長崎市放課後対策推進審議会の開催 予算額 163千円

ア 担当事務 本市の子どもの放課後対策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議に関すること。

イ 開催回数 年2回

ウ 委員人数 10人

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
14,132	4,710	—	—	9,422

※ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 国庫補助率 事業費(14,132千円)の1/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170~ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	11-1	【補助】児童福祉等施設整備 事業費 子育て支援センター	千円 87,000

## 1 概 要

子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、子育て支援センター（以下「センター」という。）を長崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内16区域に設置することとしているが、現在2区域が未設置となっている。

未設置区域のうち、「江平・山里区域」については、令和4年度に新たに建設を行う。

また、淵・緑が丘区域にある緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」については、旧図書センターの建物内に設置しているが、老朽化が進んでおり、新たな場所に移転する必要があるため、長崎市公共施設マネジメント計画において、区域内で機能を確保することとしていることから、市の既存施設を活用し、地域の意向も確認したうえで、利便性のよい場所である「ブリックホール1階の旧レストラン」に移転するもの。

## 2 事業内容

### (1) 江平・山里区域子育て支援センター建設工事

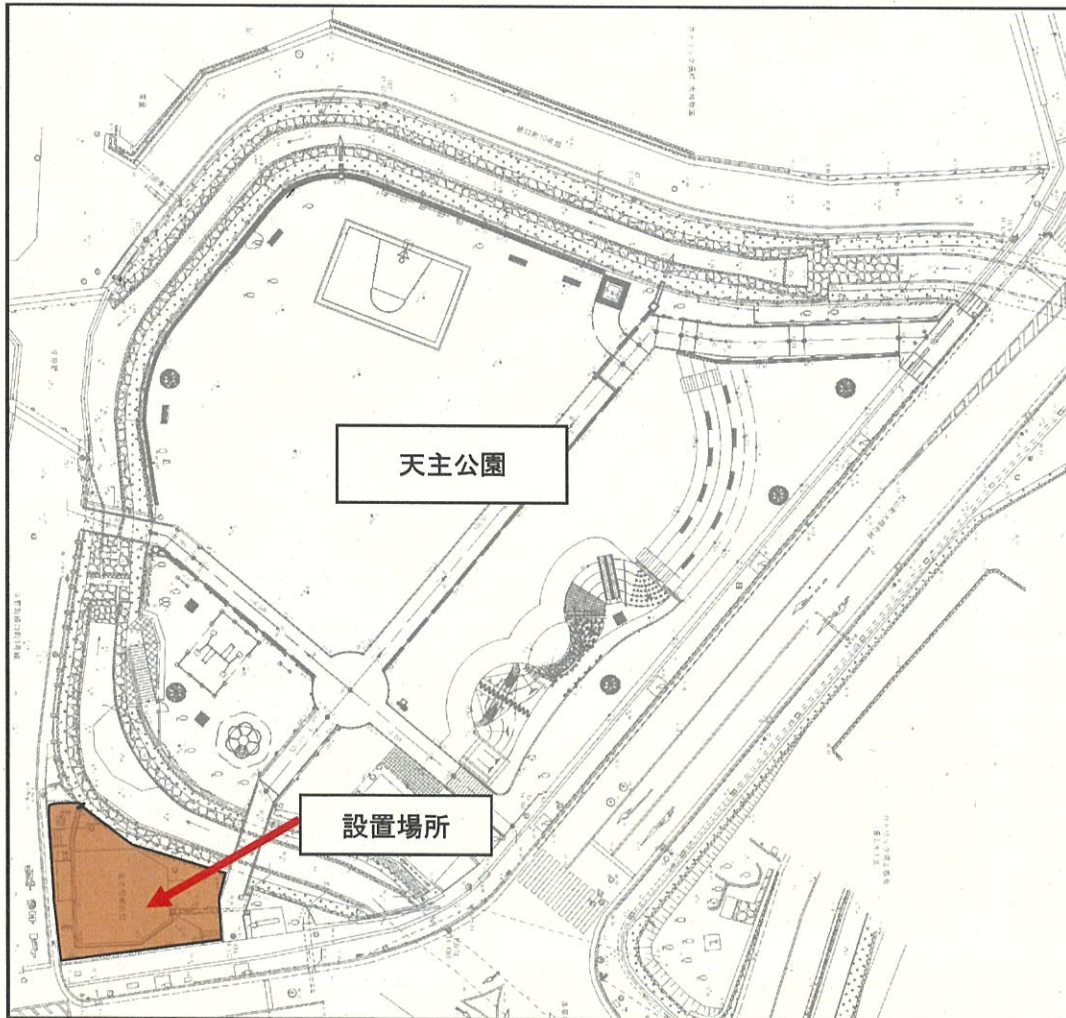
- ア 設置場所 長崎市平和町7-1（天主公園横）
- イ 設 備 プレイルーム（58㎡）、交流スペース（約14㎡）、授乳室、沐浴室、多目的トイレ、事務室
- ウ 規模及び構造 105.25㎡（敷地面積：約240㎡） 鉄骨造平家建
- エ 事業費 65,000千円
- オ スケジュール

項目	令和4年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
建設工事 (建築・電気・管)			約8か月									3月供用開始予定
運営団体				審査会	公募 約3か月			審査会	運営団体決定	開募準備		

《位置図》



《拡大図》

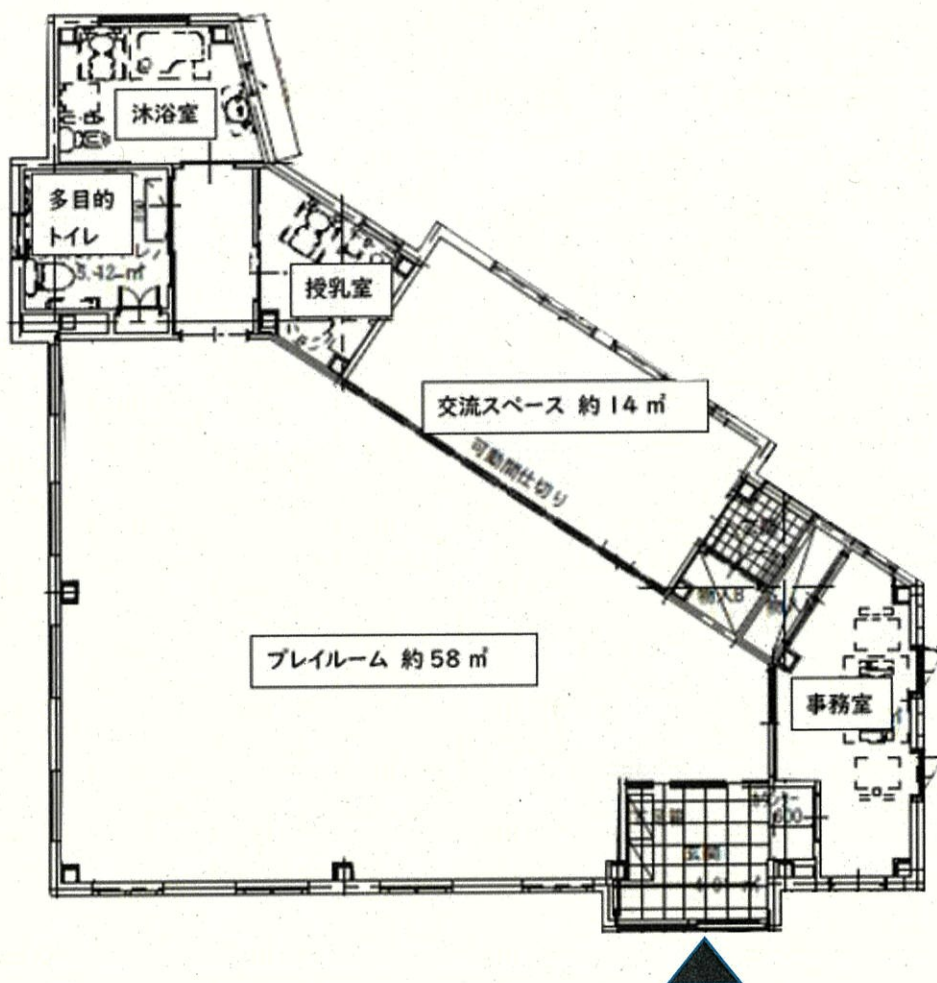




《イメージパース》



《平面図》



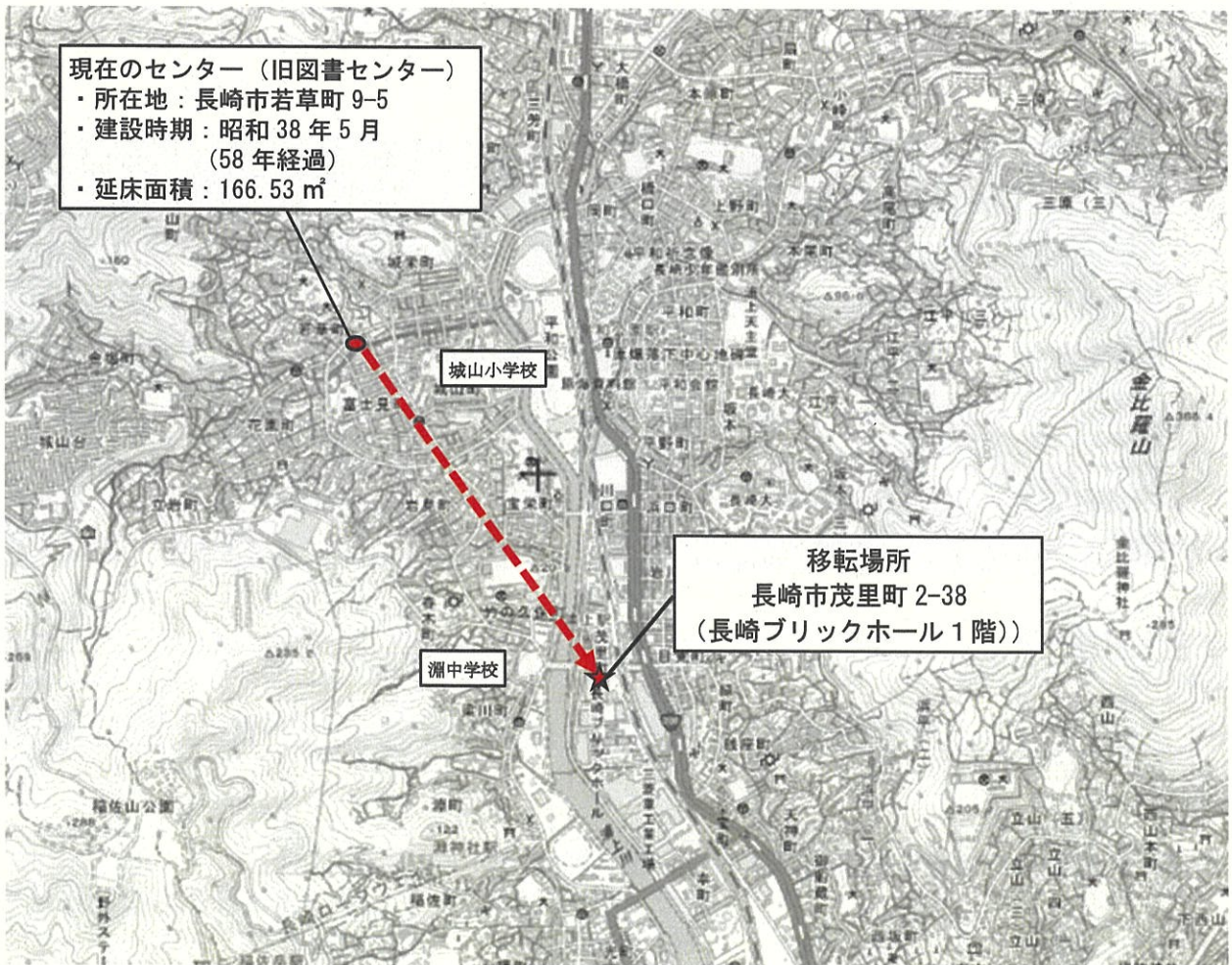


(2) 淵・緑が丘区域子育て支援センター移転改修工事

- ア 移 転 場 所 長崎市茂里町 2-38 (長崎ブリックホール1階)
- イ 改 修 内 容 交流スペースの床をクッションフロアに変更、授乳室及び沐浴スペースの設置、トイレの設置・改修 照明をLEDに取替など
- ウ 延 床 面 積 約 225 m<sup>2</sup> (1階旧レストラン部分)
- エ 運 営 団 体 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 長崎支部
- オ 事 業 費 22,000 千円
- カ スケジュール

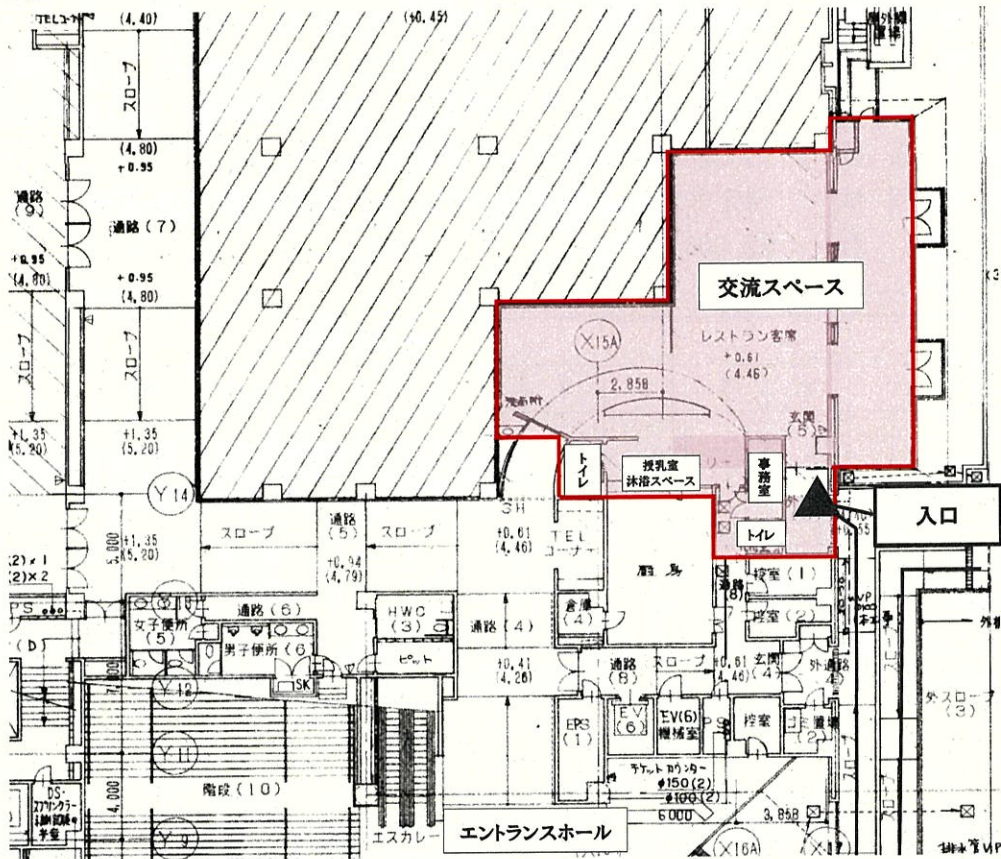
項目	令和4年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
改修工事					約7か月								3月供用開始予定
運営団体											移転準備		

《位置図》





《平面図》



《現況写真》



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
87,000	17,392	—	55,600	14,008	—

※1 次世代育成支援対策施設整備交付金 国庫補助率 1/2  
(1施設当たり上限 8,696千円×2施設)

※2 起債充当率 地方負担分(69,608千円)の80%(交付税措置率 ー%)  
(社会福祉施設整備事業債)

※3 こども基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	11-2	【補助】児童福祉等施設整備 事業費 全天候型子ども遊戯施設	千円 397,100
168～ 169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	7-4	全天候型子ども遊戯施設 開設準備費	千円 25,966

## 1 概 要

「あぐりの丘」の敷地内に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる施設として、全天候型子ども遊戯施設を整備するとともに、施設の開設に必要な経費を計上するもの。

## 2 事業内容

### (1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設

- ア 建設場所 あぐりの丘街のエリア内
- イ 供用開始日 令和4年10月28日(金)
- ウ 構造・延床面積 鉄骨造平家建 1,753.67㎡
- エ 施設の主な内容

室名等	面積 (㎡)	主な内容・設備
子どもの遊び場	1,067.76	乳児、幼児、小学校低学年、小学校高学年用の遊び場スペース
畳スペース	14.97	乳児の遊び場スペース
多目的スペース	72.99	入館者の休憩・見守りスペース
授乳室	18.11	入館者の授乳スペース
エントランス	51.92	施設の入口、受付、券売機
トイレ	98.72	入口付近のトイレ(多目的、男子、女子)、子どもの遊び場付近の多目的トイレ
ロッカー室	24.12	入館者の荷物の保管場所
回廊	174.45	エントランスから各遊び場や多目的スペースを回廊するスペース
事務室	78.76	給湯室、更衣室(男子・女子)、会議室を含む
救護室	14.58	体調が悪くなった入館者の休憩スペース

- オ 工期 新築主体工事 令和3年6月22日～令和4年7月29日
- 新築電気工事 令和3年7月7日～令和4年7月29日
- 新築管工事 令和3年7月7日～令和4年7月29日

カ 令和4年度の工事に係る予算額 378,987千円・・・A

工事名	契約額	令和3年度 支出予定額	令和4年度 支出予定額
① 新築主体工事	660,865,700円	393,469,780円	267,395,920円
② 新築電気工事	63,437,000円	0円	63,437,000円
③ 新築管工事	117,153,636円	69,000,000円	48,153,636円
合計	841,456,336円	462,469,780円	378,986,556円

キ 自動券売機システム購入 18,113千円・・・B

- ・タッチ式高額券売機 1台
- ・窓口発券カウンター（液晶タッチパネルモニタ、レシートプリンタなど） 1式
- ・ソフトウェア（券売機制御など） 1式

ク 令和4年度予算額 397,100千円（A+B）

(2) 全天候型子ども遊戯施設開設準備費

ア 予算額 25,966千円

イ 予算額の内訳

（単位：千円）

	予算額	内容
報償費	30	全天候型子ども遊戯施設の愛称募集に係る記念品
需用費	6,942	全天候型子ども遊戯施設の開設に係る消耗品費、チラシ等の印刷製本費
役務費	291	広告料
委託料	3,081	プロモーション用動画等制作委託、オープニング式典開催委託、予約受付等業務委託
賃借料	110	オープニングイベント用バス借上料
備品購入費	14,962	体温測定カメラ、傘立等のエントランス用品、ロッカー、おもちゃ等の備品購入費
負担金	550	給水スポット設置負担金
合計	25,966	

### 3 財源内訳

#### (1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円 397,100	千円 189,493	千円 -	千円 192,400	千円 15,207	千円 -

※1 地方創生拠点整備交付金 国庫補助率 事業費(378,987千円)の1/2

※2 起債充当率 地方負担分(202,607千円)の95%(交付税措置率70%)  
(合併特例債)

※3 企業版ふるさと納税寄附金(5,000千円)、こども基金繰入金(10,207千円)

#### (2) 全天候型子ども遊戯施設開設準備費

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 25,966	千円 -	千円 -	千円 -	千円 7,547	千円 18,419

※ こども基金繰入金(おもちゃ等の備品購入費)

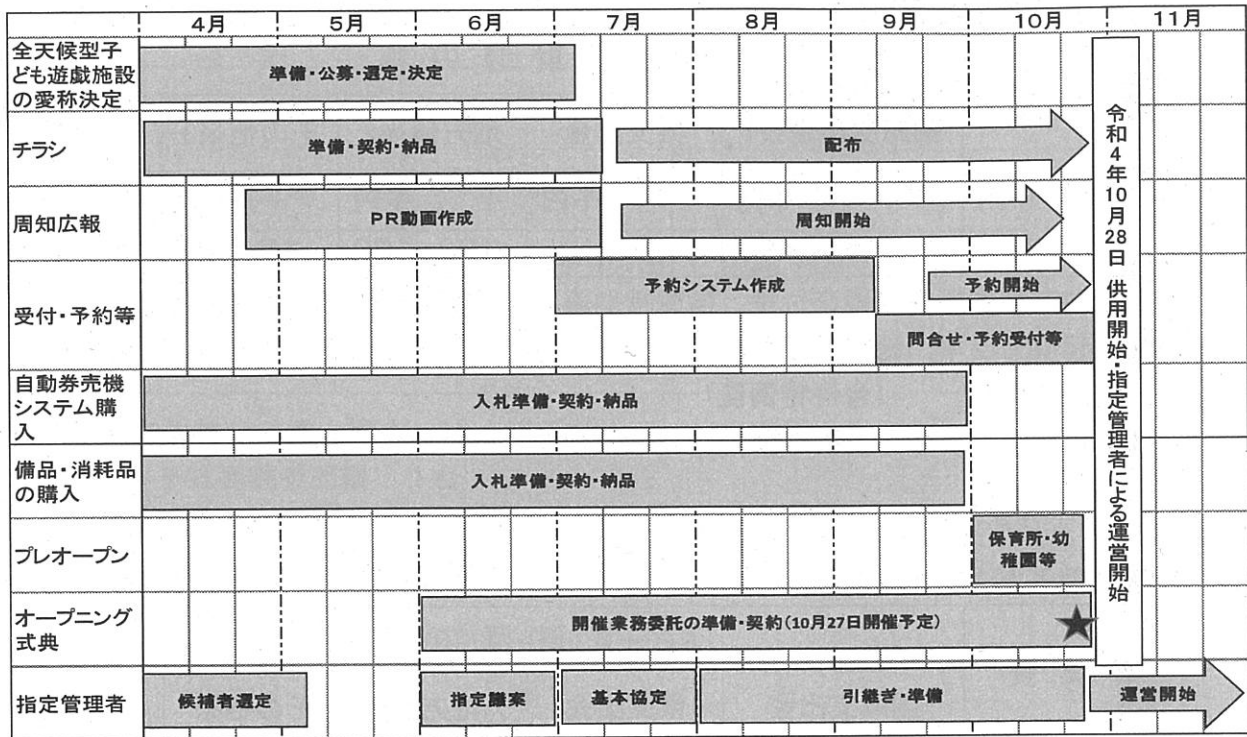
### 4 スケジュール(予定を含む)

#### (1) 工事スケジュール

	令和3年度				令和4年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1
既存建物解体工事	■							
全天候型子ども遊戯施設 新築工事					▨			
スロープ改修等工事					■			
既存建物改修等工事					■			

令和4年10月28日供用開始

(2) 供用開始までの詳細スケジュール



【参考】

事業期間：R1～R4

総事業費：1,135,567千円（R3、R4は支出予定額又は予算額）

R1	基本計画	9,735千円
R2	実施設計・土質調査等	44,453千円
	既存建物解体工事（R3繰越）	64,423千円
R3	建設工事	462,470千円
	スロープ等改修工事	26,786千円
	既存建物等改修工事（R4繰越）	130,600千円
R4	建設工事	378,987千円
	自動券売機システム購入	18,113千円



(1) 位置図

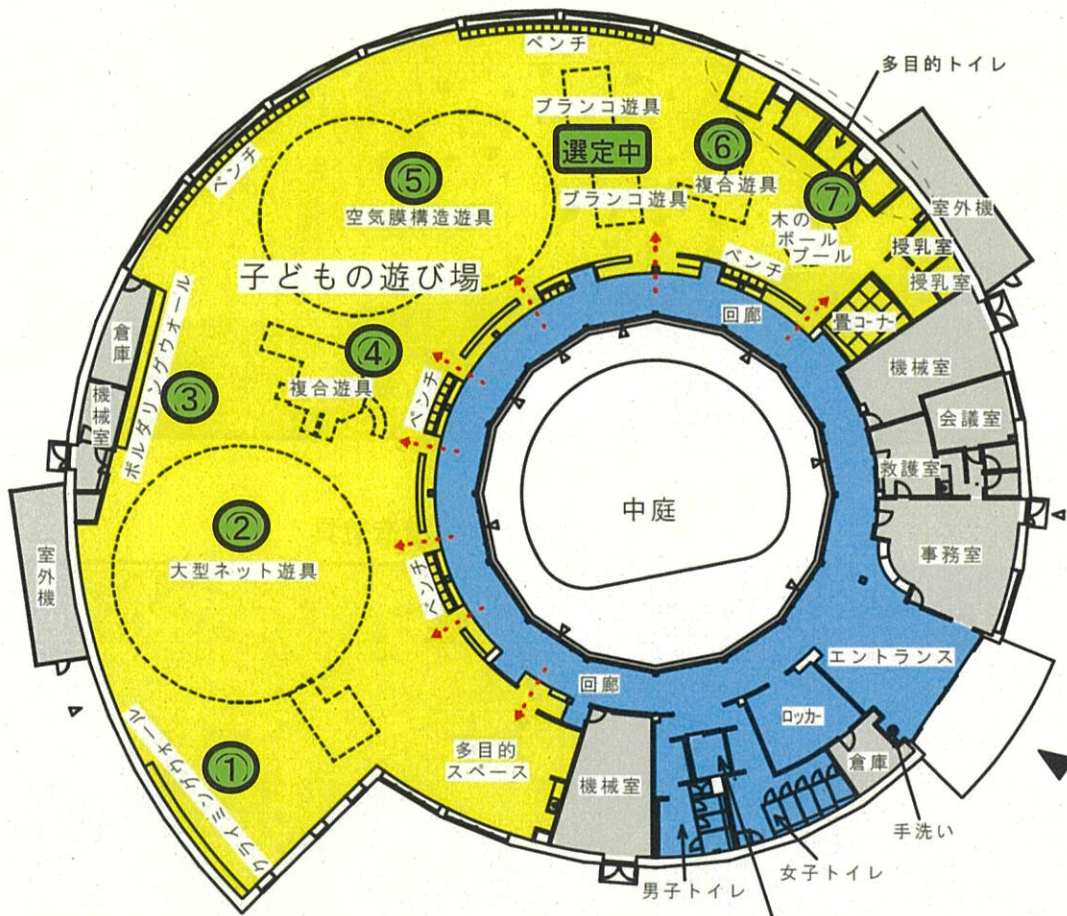




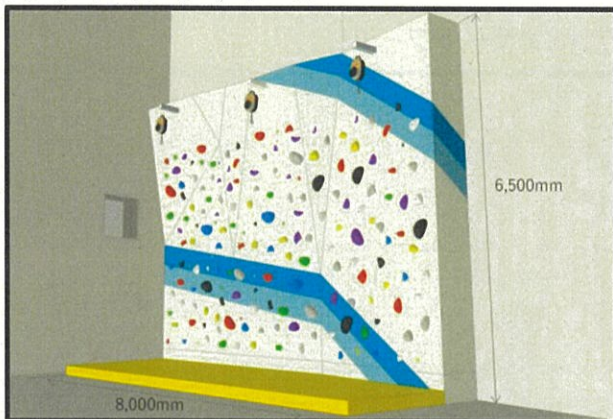




(3) 全天候型子ども遊戯施設の平面図及び遊具の概要



①クライミングウォール

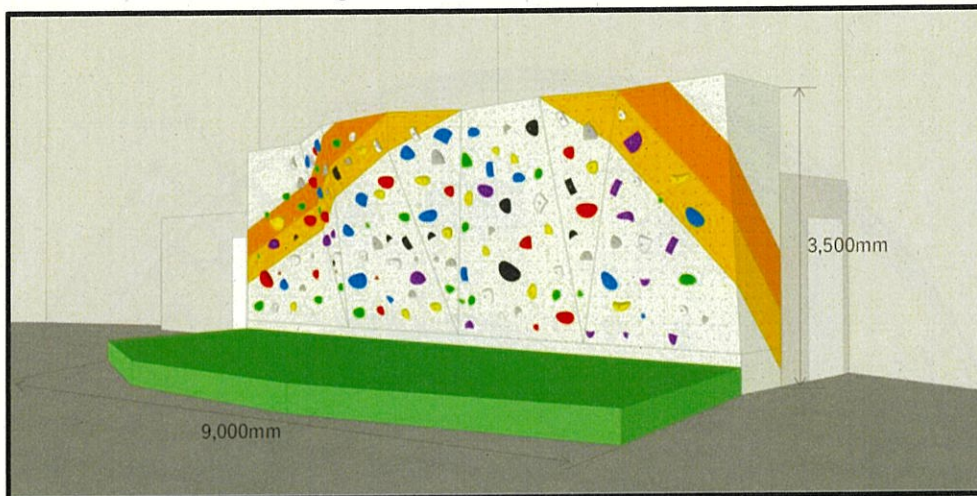


②大型ネット遊具





③ボルダリングウォール



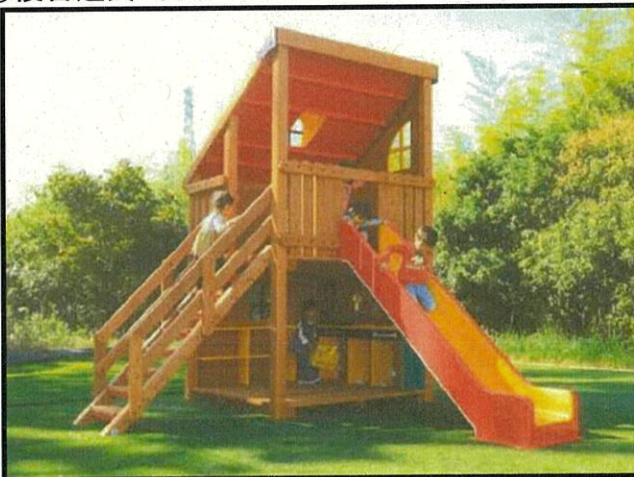
④複合遊具 (大)



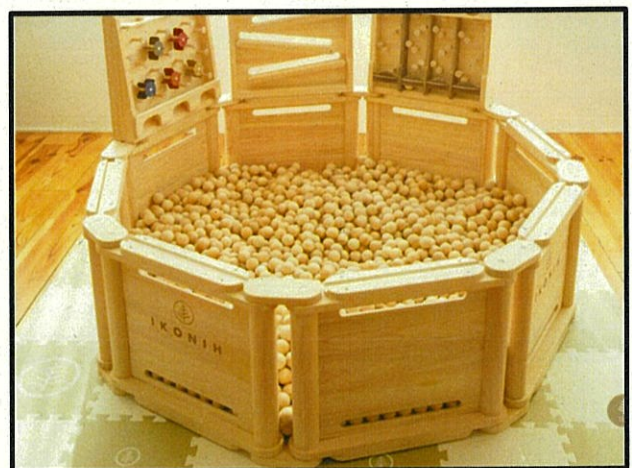
⑤空気膜構造遊具



⑥複合遊具 (小)



⑦木のボールプール





(4) 外観イメージ図



(5) 内観イメージ図





(6) 施工状況の写真（令和4年2月）

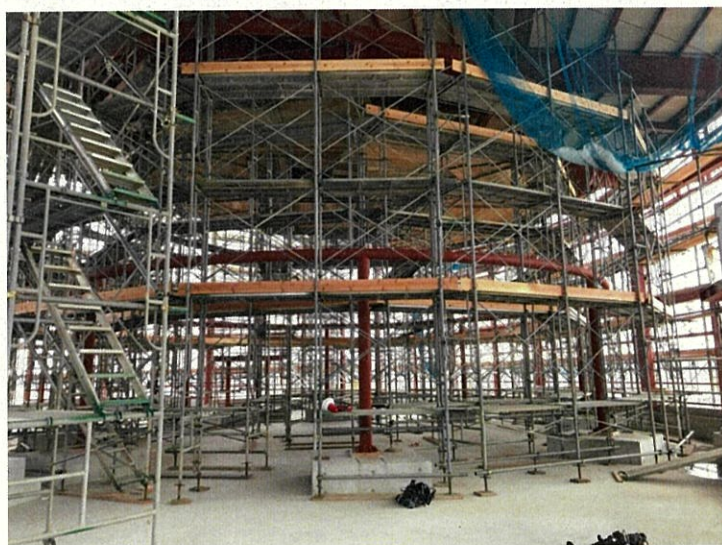
正面左側（あぐりの丘入口付近から）



裏側



大型ネット遊具



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	12-2	【補助】児童福祉等施設 整備事業費補助金 放課後児童クラブ	千円 45,376

### 1 概 要

放課後児童クラブ施設整備に対し、国の補助制度を活用し、その経費について補助する。

### 2 予算額及び事業内容

45,376千円

			整備前		整備内容		整備後		着工予定 ～ 完成予定
クラブ名 【設置主体】	登録 児童数 (人)	施設整備 の理由	面積 (㎡)	利用 定員 (人)	面積(㎡)	利用 定員 (人)	面積 (㎡)	利用 定員 (人)	令和4年7月 ～ 令和4年12月
					構造				
鳴見台学童保育 おひさまクラブ 【(福)まこと福祉会】	67	狭あい化 に伴う施 設の増設	92.92 (121.03)	62	132.00 (184.30) 軽量鉄骨造 平家建	88	224.92 (305.33)	150	

※面積は専用区画面積 ( ) は延床面積  
利用定員 = (専用区画面積 / 1.65㎡) / 0.9

### 3 全体事業費

(単位:千円)

クラブ名	事業費 ①	補助基本額 ②	予算額 ②×19/24	負担割合(②×補助率)			事業者負担額 ②×5/24+(①-②)
				国 1/2	県 1/8	市 1/6	
鳴見台学童保育 おひさまクラブ	73,370	57,318	45,376	28,658	7,164	9,554	27,994

### 4 財源内訳

(単位:千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他※4	一般財源
45,376	28,658	7,164	7,600	1,954	—

※1 子ども・子育て支援整備交付金(創設分) 国庫補助率 補助基本額(57,318千円)の1/2

※2 児童福祉関係社会福祉施設整備費補助金(創設分) 県補助率 補助基本額(57,318千円)の1/8

※3 起債充当率 地方負担分(9,554千円)の80%(交付税措置率 1%) [社会福祉施設整備事業債]

※4 こども基金繰入金



位 置 図

鳴見台小学校区(鳴見台学童保育おひさまクラブ) 増設予定地:鳴見台 2丁目 1番 8号



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170~ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	13-1	【単独】児童福祉等施設整備 事業費 子育て支援センター	千円 8,700

### 1 概 要

子育て支援センター（以下「センター」という。）が未設置区域となっている「丸尾・西泊・福田区域」については、センターに活用できる市の既存施設及び民間施設がないことから、当該区域内にセンターを新たに整備する必要があるため、地域の意見を踏まえたうえで、区域内の市有財産に新たに整備することとし、令和4年度は実施設計業務及び土質調査業務を行うもの。

### 2 事業内容

- (1) 件 名 実施設計業務委託及び土質調査業務委託
- (2) 設置予定場所 長崎市みなと坂2丁目92番205（市有財産）
- (3) 必要な設備 交流スペース（60㎡以上）、授乳室、沐浴スペース  
トイレ・子ども用トイレ、事務室
- (4) 規模及び構造 約100㎡（敷地面積：616.69㎡） 鉄骨造平家建
- (5) 事業費 8,700千円（実施設計：4,500千円、土質調査：4,200千円）

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 8,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 8,700	千円 —

※ こども基金繰入金

### 4 スケジュール（予定）

- 令和4年度 センター建設に係る実施設計及び土質調査
- 令和5年度 センター建設工事



《位置図》



《拡大図》





《現況写真》



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	3 ひとり親家庭 福祉費	1-2	ひとり親家庭自立 支援助成費	千円 57,689

## 1 概 要

母子家庭の母又は父子家庭の父は、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、就業をより効果的に促進するため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金の助成を行っている。

新型コロナウイルス感染症の問題が長引く中で、影響を受けやすい非正規雇用労働者等を中心に雇用や生活への影響が続いている状況を勘案し、国が令和3年度に母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令等を改正し、高等職業訓練促進給付金と高等職業訓練修了支援給付金の支給対象者や支給対象期間について、令和3年度限定の拡充を行ったが、令和4年度以降においても継続が決定した。

また、自立支援教育訓練給付金についても、国が令和4年度から給付割合及び給付上限額の拡充を決定したことから、本市においても併せて拡充し、支援を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 高等職業訓練促進給付金等

ア 令和3年度のみ拡充 ⇒ 令和4年度以降も継続となった拡充（拡充(1)）

		高等職業訓練促進 給付金【生活支援】	高等職業訓練修了 支援給付金【修了金】	拡充内容
支給対象者		次のアとイのいずれにも該当する母子家庭の母又は父子家庭の父 (ア) 児童扶養手当の支給を受けている者又は同等の所得水準にある者 (イ) 国が指定する養成機関（以下「養成機関」という。）において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者		養成機関において <u>6月以上の修業に 対象拡大</u>
支給対象資格		就職の際に有利となる資格であって、養成機関において、修業する資格 【対象資格例】 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師等		・民間資格も可 〈拡充資格の例〉 ・情報通信関係 (Webクリエイター、CAD等)等
支給時期		修業期間中（上限4年）	修了後	
支給額	非課税世帯	100,000円/月	50,000円	
	課税世帯	70,500円/月	25,000円	
	加算	(最終年度) 40,000円/月を加算		

- イ 令和3年度の時点で今後も継続するとしていた拡充【支給対象期間】(拡充(2))  
「准看護師」から引き続き「看護師」の資格を取得する場合には、4年間の支給を可能とする。(拡充前3年→拡充後4年)

(2) 自立支援教育訓練給付金

ア 令和4年度からの拡充(拡充(3))

母子家庭の母及び父子家庭の父が教育訓練講座を受講し、修了した場合に、次の経費を支給する。

拡充内容	自立支援教育訓練給付金	
	拡充前(令和3年度まで)	拡充後(令和4年度から)
給付割合	受講料の6割	受講料の10割
給付上限額	20万円 ※雇用保険の専門実践教育訓練給付の対象講座のみ 修学年数×20万円、最大80万円	80万円 ※雇用保険の専門実践教育訓練給付の対象講座のみ 修学年数×80万円、最大320万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額が12,000円を超えない場合は支給しない。</li> <li>・雇用保険法の規定により、ハローワークから教育訓練給付金の支給を受けることができる者は、教育訓練給付金の額を差し引いた額を支給する。</li> <li>・「受講料×給付割合」が給付上限額を超えるときは給付上限額を給付する。</li> </ul>		

### 3 事業費内訳

給付金種別	課税世帯区分	支給月額① 千円/月	令和4年度当初予算				
			件数 (延月数②)	金額 ①×② 千円	うち拡充分		金額 ①×③ 千円
					件数 (延月数③)		
拡充(1)	拡充(2)						
高等職業訓練促進給付金	非課税	100	35 (376)	37,600	8(52)		5,200
					7	1	
	課税	70.5	16 (123)	8,672	12(75)		5,288
					11	1	
	最終年度 加算	40	29 (235)	9,400	20(127)		5,080
					18	2	
合計(A)			80 (734)	55,672	40(254) 36 4		15,568

給付金種別	課税世帯区分	支給単価④ 千円	令和4年度当初予算				
			件数⑤	金額 ④×⑤ 千円	うち拡充分		金額 ④×⑥ 千円
					件数⑥		
拡充(1)	拡充(2)						
高等職業訓練修了 支援給付金	非課税	50	16	800	8		400
					7	1	
	課税	25	13	325	12		300
					11	1	
合計(B)			29	1,125	20 18 2		700
自立支援 教育訓練 給付金(C)	-	-	6	892	拡充(3) 6		357
総合計(A+B+C)			115	57,689	60 54 6		16,625

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 57,689	千円 43,266	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,423

※ 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 国庫補助率 事業費(57,689千円)の3/4

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
172～173	3 民生費	2 児童福祉費	4 市立保育所等 施設費	2-1	市立保育所費 運営費	千円 302,191
				3-1	市立認定こども園費 運営費	千円 45,849

## 1 概 要

市立保育所及び市立認定こども園の運営に必要な報酬、需用費及び委託料等の運営費を計上するもの。

また、給食の提供において、国の基準に基づき、0～2歳児クラスの子どもに対して主食(米飯・パン)及び副食、3～5歳児クラスの子どもに対して副食を提供しているが、令和4年度から、3～5歳児クラスの子どもに対して新たに主食の提供を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 主食提供に関する部分

ア 提供開始時期 令和4年4月1日

イ 提供場所 市立保育所(5箇所)、市立認定こども園長崎幼稚園(1箇所)

ウ 提供内容及び回数

(ア) 市立保育所 【2号認定子ども】米飯 20回、パン4回 程度 計 24回/月

(イ) 市立認定こども園 【1号認定子ども】米飯 16回、パン4回 程度 計 20回/月

【2号認定子ども】米飯 20回、パン4回 程度 計 24回/月

エ 予算額(②+③) 5,648千円…①

(ア) 市立保育所費 3,468千円…②

(イ) 市立認定こども園費 2,180千円…③

(内訳)

(単位:千円)

内 容	市立保育所費	市立認定こども園費	合 計
主食提供に係る食材料費	2,148	728	2,876
主食提供に係る調理業務委託料	1,320	1,452	2,772
合 計	3,468	2,180	5,648
※保護者から徴収する金額	(2,130)	(721)	(2,851)

オ 保護者から徴収する金額((ア)+(イ)) 2,851千円

【1号認定子ども】月額740円/人、【2号認定子ども】月額840円/人

(ア) 市立保育所 2,130千円

840円×2,536人(延年間利用者数)=2,130,240円

(イ) 市立認定こども園 721千円

a 740円×441人(延年間利用者数)=326,340円

b 840円×470人(延年間利用者数)=394,800円

合計(a+b) 721,140円

カ 主食の提供による効果

- (ア) 主食の種類や量が統一されるため、より適切な栄養管理が可能となる。
- (イ) 温かいご飯や変わりご飯(炊き込みご飯や混ぜご飯等)の提供により、子どもの食欲増進や食育の推進が図られる。
- (ウ) 主食を適切な温度で管理できるため、夏場の暑い時期における食中毒の危険性が減少し、より安全安心な給食を提供できる。
- (エ) 保護者が毎日主食を準備する必要が無くなるため、保護者の負担軽減につながる。

(2) 主食提供に関する部分以外

ア 予算額 342,392千円…④

(ア) 市立保育所費 298,723千円…⑤

(イ) 市立認定こども園費 43,669千円…⑥

(内訳)

(単位:千円)

節	市立保育所費	市立認定こども園費	主な内容
報酬	50,774	4,816	会計年度任用職員に係る報酬等
給料	60,090	4,613	会計年度任用職員に係る給料
職員手当等	26,269	2,104	会計年度任用職員に係る期末手当等
共済費	26,128	2,033	会計年度任用職員に係る共済負担金等
報償費	98	37	育児講座に係る講師謝礼等
旅費	3,463	389	会計年度任用職員に係る通勤手当等
需用費	54,042	11,398	賄材料費及び消耗品費等
役務費	5,718	443	郵送料及び手数料等
委託料	57,603	15,401	給食調理業務委託等
使用料及び賃借料	11,856	1,958	下水道使用料等
備品購入費	1,864	300	冷凍冷蔵庫等備品購入費
負担金、補助及び交付金	785	169	県保育協会負担金等
補償、補填及び賠償金	33	8	授業目的公衆送信補償金
合計	298,723	43,669	—

(3) 全体予算額(①+④) 348,040千円

ア 市立保育所費(②+⑤) 302,191千円

イ 市立認定こども園費(③+⑥) 45,849千円

### 3 財源内訳

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
市立保育所費 運営費	千円 302,191	千円 2,755	千円 -	千円 -	千円 45,015	千円 254,421
市立認定こども園費 運営費	千円 45,849	千円 182	千円 -	千円 -	千円 10,367	千円 35,300

#### 【市立保育所費運営費】

※1 保育対策総合支援事業費補助金

①新型コロナウイルス感染症対策 国庫補助率 補助基準額(921千円)の1/2

②医療的ケア児保育支援 国庫補助率 補助基本額(2,752千円)の2/3

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助)

※2 給食負担金(7,357千円) ほか

#### 【市立認定こども園費運営費】

※1 保育対策総合支援事業費補助金

①新型コロナウイルス感染症対策 国庫補助率 補助基準額(182千円)の1/2

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助)

※2 給食負担金(3,054千円) ほか



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
172～173	3 民生費	2 児童福祉費	4 市立保育所等 施設費	4-1	【単独】児童福祉 施設整備事業費 市立保育所	千円 1,140

### 1 概 要

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みとして、市立大手保育所の保育室及び遊戯室に設置する照明設備をLED照明に取り替えて、CO2の削減及び省エネルギー化を促進する。

### 2 事業内容

(1) 改修対象 市立大手保育所(保育室6部屋・遊戯室1部屋)の照明 72灯

(2) 予算額 1,140千円

(3) LED照明への取り替えによるCO2及び電気料金等削減見込み

ア CO2削減量 年間3.7t

イ 電力削減量 年間10,157kW

ウ 料金削減額 年間293千円(約4割減)

(4) その他施設の状況

ア 市立高島幼稚園については、保育室及び遊戯室の照明31灯のLED照明への取替費用を令和4年度当初予算に計上。(高島幼稚園運営費 836千円)

イ 市立伊良林保育所及び市立認定こども園長崎幼稚園の保育室及び遊戯室については、令和3年度中にLED照明へ取り替え完了予定。その他の市立保育所については、一部、LED照明への取り替えを行っており、引き続き、故障時等に随時LED照明への取り替えを進める。

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,140	—	—	1,000	—	140

※ 起債充当率

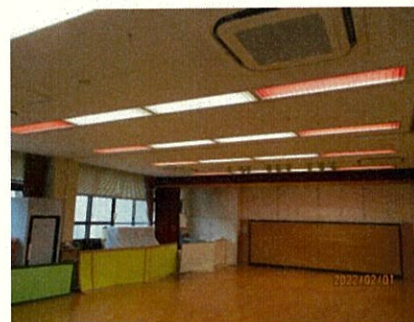
公共施設等適正管理推進事業債 90% (交付税措置率 30～50%)

### 4 現況写真

ア 保育室



イ 遊戯室





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
186~187	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健 対策費	2-6	妊産婦新型コロナウイルス感染症 対策費	千円 48,917

## 1 概 要

新型コロナウイルス感染症が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にある。

とりわけ、感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間母子分離を強いられるなど、メンタルヘルス上の影響が懸念される。また、予定していた里帰り出産が困難となり、家族等による支援を得られず孤独の中で産褥期を過ごすことに不安を抱える妊婦も存在する。

そのため、国の令和3年度補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を総合的に行う。

さらに、里帰り出産等ができず不安を抱える妊産婦に対し、特に産後の育児等支援が必要な時期については、市の単独事業として育児等支援サービスを追加して提供する。

## 2 事業内容

- (1) 不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査 41,418千円
- ア 内 容 強い不安を抱えている妊婦、又は基礎疾患を有する妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、分娩前にPCR等のウイルス検査を受けるための費用を助成する。
- イ 対 象 者 新型コロナウイルス感染症に強い不安を抱えている妊婦、又は基礎疾患を有する妊婦 2,067人  
(2,584人(妊娠届見込者数)×80%(受検率))
- ウ 実 施 方 法 長崎県医師会と委託契約して実施する。委託機関以外において受検する場合は、償還払いにより支給する。
- エ 実 施 件 数 2,067人×1回= 2,067件
- オ 委 託 検 査 料 20,000円【国庫補助基準額】
- カ 事 業 費 内 訳
- |                       |                 |          |
|-----------------------|-----------------|----------|
| 委託料(検査費用)             | @20,000円×1,983件 | 39,660千円 |
| 扶助費(検査費用償還払い)         | @20,000円×84件    | 1,680千円  |
| その他経費(消耗品費、印刷製本費、郵送料) |                 | 78千円     |
- (2) ウイルスに感染した妊産婦への支援 951千円
- ア 内 容 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、妊産婦が希望した場合、助産師や保健師等が自宅への訪問や電話等により不安や孤立感の解消、育児技術の提供など寄り添った支援を実施する。

- イ 対象者 新型コロナウイルスに感染した妊産婦 75人  
 ((1)の実施件数×長崎市の 10/25 現在の行政検査陽性出現率 2.9%)
- ウ 実施方法 助産師や保健師等が訪問などにより、健康面の相談や育児に関する保健指導等の支援を行う。
- エ 実施件数 75人×1回=75件
- オ 委託料 訪問1回あたり 12,000円(衛生用品費、交通費含む)
- カ 事業費内訳 委託料 @12,000円×75件 900千円  
 その他経費(船車券購入費・郵送料) 51千円

(3) 育児等支援サービスの提供 6,548千円

ア 内容 帰省して分娩し、実家からの育児・家事援助等を受けながら産前・産後期を過ごす予定であった妊産婦は、里帰りが不可となったことにより、生活面で不安を抱えている状況にあることから、里帰りをしなくても安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児等支援サービスの利用に係る費用を助成する。

- イ 対象者 里帰り出産等ができなかった妊産婦 65人
- ウ 実施方法 民間の育児等支援サービスを利用した際の利用料を償還払いにより助成する。
- エ 利用期間 出産前後の6か月間
- オ 利用回数 月4回 ただし、産後2か月間は月12回の利用が可能。  
 (市の単独事業として、産後2か月までに里帰りを終了される方が多いことから、特に支援の必要な期間とし、週3日程度(月12回)の利用ができるようにする。)
- カ 実施件数 65人×16件(平均利用件数)=1,040件【国庫補助対象分】  
 40人×8件(平均利用件数)=320件【市単独分】
- キ 助成額 1回当たり 上限 10,000円【国庫補助基準額】
- ク 事業費内訳 扶助費(利用料償還払い)  
 【国庫補助対象分】 @4,800円(平均利用料)×1,040件 4,992千円  
 【市単独分】 @4,800円(平均利用料)×320件 1,536千円  
 その他経費(消耗品費・郵送料) 20千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
48,917	47,282	—	—	—	1,635

※ 母子保健衛生費国庫補助金

国庫補助率 (1)委託料・扶助費(41,340千円)、(2)及び(3)扶助費(4,992千円)の1/2  
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188~189	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-5	定期予防接種費	千円 1,110,998

## 1 概 要

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核（BCG）、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症の予防接種を行っている。

また、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、国の通知に基づき、令和4年度から対象者やその保護者に対し、積極的勧奨を再開する。なお、積極的勧奨が差し控えられていた期間における未接種者（以下、「積極的勧奨の差し控えによる未接種者」という。）への救済措置についても、令和4年度から3年間で実施する。

## 2 事業内容

### (1) 定期予防接種一覧及び予算額内訳

区 分		単 価 (円)	接種件数 (件)	予算額 (千円)
接種委託料	四種混合 (ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)	11,253	9,173	103,224
	二種混合(ジフテリア、破傷風)	4,504	2,844	12,809
	結核(BCG)	11,308	2,244	25,375
	日本脳炎	7,911	14,755	116,727
	麻しん風しん混合	11,335	5,796	65,698
	ヒブ感染症	8,547	9,047	77,325
	小児の肺炎球菌感染症	11,913	8,958	106,717
	ヒトパピローマウイルス感染症 ※1	16,154	14,084	227,513
	ヒトパピローマウイルス感染症 ※2	16,154	11,254	181,797
	水痘	10,758	5,472	58,868
	B型肝炎	6,796	6,927	47,076
	ロタウイルス感染症(1価)	14,278	3,626	51,772
	ロタウイルス感染症(5価)	9,856	1,555	15,326
	接種不可料			880
小 計				1,091,107
扶助費(県外での定期接種分)				3,550
事務費(印刷製本費等)				16,341
合 計				1,110,998

※1 通常分(積極的勧奨の再開)

※2 積極的勧奨の差し控えによる未接種者への救済措置分(実施期間:3年間)

(2) ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチンの接種件数の増

ア 積極的勧奨の再開

(ア) 接種対象者 小学6年生から高校1年生相当までの女子 8,324人

※標準的な接種期間に当たる者は中学1年生

(R3.4.1時点の年齢別人口より見込む) (人)

新小学 6年生	新中学 1年生	新中学 2年生	新中学 3年生	新高校 1年生	計
1,625	1,589	1,732	1,710	1,668	8,324

(イ) 接種回数 3回

(ウ) 接種料 1回あたり 16,154円 … ①

(エ) 勧奨の方法 中学1年生から高校1年生相当までの女子の未接種者に  
郵送にて個別通知 (通知の時期:令和4年4月予定)

(オ) 接種見込み件数 14,084件 … ②

[8,324人(接種対象者)×3回-1,500件(接種済件数)]  
×60%(接種見込み※)

※積極的勧奨差し控え前の長崎市の年間接種率

(カ) 委託料 227,513千円(①16,154円×②14,084件)

(キ) ワクチン接種実績 (年度延べ件数)

任意接種			定期接種								
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.12末
3,876	18,274	5,913	596	45	33	15	42	76	181	413	2,556

※H22～H24年度は任意接種として公費負担にて実施

※H23年度の接種率は60%

※H25年6月に積極的勧奨差し控え

※R3年4月に対象者へワクチン情報を個別送付

イ 積極的勧奨の差し控えによる未接種者への救済措置

(ア) 救済措置対象者 平成9年度から平成17年度生まれ(令和4年度に17歳～25歳となる)の女子 15,766人のうち未接種者

(イ) 接種期間 令和4年度から令和6年度まで(3年間)

(ウ) 接種見込み件数 11,254件 … ③

[15,766人(接種対象者)×3回-4,399件(接種済件数)]  
×78.7%(接種見込み※)÷3年間

※積極的勧奨差し控え前の国のデータに基づく対象者の推定接種率

(エ) 委託料 181,797千円(①16,154円×③11,254件)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,110,998	—	—	—	7	1,110,991

※ 保険料個人負担金